

# 柏崎市の遺跡 II

—柏崎市における各種開発に伴う試掘・確認調査の報告—

1993

柏崎市教育委員会

# 柏崎市の遺跡 II

——柏崎市における各種開発に伴う試掘・確認調査の報告——

1993

柏崎市教育委員会

（文部省）

（内閣府）

## 「日暮野の市制町」

— 市長の誕生日記念講演 —

（日暮野市長　大庭義和）

（日暮野市議会議長　大庭義和）

## 序

柏崎市内の遺跡は、本年度新たに15件の遺跡が発見され、およそ340件ほどになっています。この遺跡数は、県内の市町村でも多い方でしょう。しかし、遺跡がその場所に営まれるには、それなりの理由があつてのことです。遺跡は、柏崎の大地、山野河海の広がりの中で、その土地に住み、生活をしてきた人々の歴史に深く関わって形成されます。したがって、その土地や地域に密着し、その土地や地域の歴史を物語る存在、それが遺跡として今に残されているのです。そして、同じ地域、同じ土地がないように、同じ遺跡も存在しないと言えるでしょう。

このような遺跡の内には、住居・井戸・墳墓といった生活等に必要な施設が大地に掘り込まれ、あるいは大地の上に築かれます。このため、遺跡地であるその土地を開発しようとするとき、遺跡全体を移転したり、引越しすることはできません。また、たとえ移転が可能であっても、本来の土地や地域から離れてしまえば、その場に築かれた意味も失われてしまうことになります。このような遺跡の特性は、土地の開発に際して、とかく問題となりがちになってしまいます。しかし、ある地域の開発には、その地域の歴史や文化の理解なしでは、その効果も充分とは言えないでしょう。遺跡は貴重な歴史的遺産であり、その土地の歴史や文化を伝えていることからすれば、遺跡あるいは文化財の保護を前提とした開発こそ、地域の発展に生きるものと言えるのではないかでしょうか。

このたび、各種開発に伴う事前調査を柏崎市内遺跡発掘調査として、国・県の補助金を得て実施することになりました。本年度は、その第Ⅱ期調査として、軽井川・十三本塚北遺跡、半田・箕輪遺跡、横山・雨池古窯跡、下加納・下川原遺跡の4遺跡について、確認調査を実施しました。ここで得られる情報は限られていますが、遺跡の一端を知ることはできます。そして、それは各々の地域における歴史的な情報でもあります。本書は、遺跡の一部を調査した結果をまとめてみましたが、地域の歴史理解の一助となり、遺跡保護のため活用されるとすれば、この上もなく幸いと思います。

最後に、確認調査に際し作業に参加いただいた(財)柏崎市シルバー人材センターの皆様及び調査員各位、また調査の計画から実施に至るまで格別の御配慮をいただいた新潟県教育委員会並びに事業者各位に対し、ここに深甚なる謝意を表する次第であります。

平成5年3月

柏崎市教育委員会

教育長 渡辺恒弘

## 例　　言

1. 本報告書は、新潟県の柏崎市内における各種開発に伴い実施した確認調査の記録である。本事業は、「柏崎市内遺跡発掘調査」を事業名とし、平成3年度を初年度に継続して実施している。平成4年度は、第2年次の第Ⅱ期調査であることから、本書は『柏崎市の遺跡Ⅱ』とした。
2. 確認調査は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て実施した。
3. 第Ⅱ期調査の対象遺跡は、輕井川地区十三本塚北遺跡、半田地区箕輪遺跡（第5次）、横山地区雨池古窯跡、下加納地区下川原遺跡の4遺跡である。
4. 確認調査の現場作業は、社会教育課内遺跡調査室スタッフを調査員とし、作業員は、柏崎市シルバー人材センターの会員から協力を得て実施した。また、横山地区的雨池古窯跡については、紳福田組の協力を得て実施したものである。整理・報告書作成作業は、調査担当の品田高志を中心として、遺跡調査室のスタッフにより実施した。
5. 確認調査で出土した遺物及び調査・整理の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（社会教育課遺跡調査室）が保存・管理している。なお、遺物の注記は、十三本塚北遺跡（十三北）、箕輪遺跡（ミノワ5次）、雨池古窯跡（雨池B）、下川原遺跡（下川原確認）と記し、グリッド・層序等を併記した。
6. 本報告書の執筆は、すべて品田が行い、また編集も合わせて行った。なお、作成した挿図等の方々は、すべて真北である。磁北は真北から西偏約7度である。
7. 確認調査から本書の作成まで、下記の方々から多大な御教示・御協力及び御指導を賜わった。記して厚く御礼を申し上げる次第である。（敬称略・五十音順）  
石川昌清・岡島三二・小栗雅司・曾田一之丞・駒野郁夫・本間義栄・本間孝・新潟県教育庁文化行政課・柏崎市建設部道路河川課・紳福田組・紳リフレ・医療法人柏崎中央病院・（有）よねやま・㈱横関産商

## 調査体制

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 渡辺恒弘

総括 霜田定利（社会教育課長）

管理 石川章（社会教育課長補佐兼文化振興係長事務取扱い）

花井憲雄（社会教育課副参事兼社会教育係長事務取扱い）（平成4年6月30日まで）

川又昌延（社会教育課副参事兼社会教育係長事務取扱い）（平成4年7月1日から）

庶務 佐藤正志（社会教育課社会教育係主査）

調査担当 品田高志（社会教育課文化振興係主査学芸員）

調査員 竹井一（社会教育課嘱託）

帆刈敏子・黒崎和子（遺跡調査室）

作業員 石塚清栄・大岡朝谷・小柳龍太郎・塙浦貞雄・砂塚慶一・砂塚松治・持田盛・

矢代清美・矢代晴雄・坪野信栄・坂田正（柏崎市シルバー人材センター）

## 目 次

I 序 説	1
1 柏崎市域の諸開発と埋蔵文化財	1
2 平成4年度事業の概要	2
3 遺跡の位置と環境	2
II 十三本塚北遺跡	4
1 調査に至る経緯と調査の経過	4
2 遺跡の概要と出土遺物	4
3 調査成果のまとめと課題	8
III 箕 輪 遺 跡	10
1 調査に至る経緯と調査の経過	10
2 遺跡の概要と出土遺物	10
3 調査成果のまとめ	15
(1) SX-4沼状落込み出土遺物の検討	
(2) 調査成果のまとめ	
IV 雨 池 古 窯 跡	19
1 調査に至る経緯と調査の経過	19
2 遺跡の概要と出土遺物	20
3 調査成果のまとめ	29
V 下 川 原 遺 跡	31
1 調査に至る経緯と調査の経過	31
2 遺跡の概要と出土遺物	32
3 調査のまとめ	39
VI 総 括	40
引用参考文献	40

## 図版目次

- 図版1 十三本塚北遺跡1 a. 遺跡近景 b・c. 調査スナップ d～h. 調査トレンチ  
図版2 十三本塚北遺跡2 a～d. 調査トレンチ  
図版3 十三本塚北遺跡3 a～c. 調査トレンチ d～h. 土坑・ビット  
図版4 箕輪遺跡1 a. 第5次調査区全景 b. 調査スナップ c～e. 調査トレンチ  
図版5 箕輪遺跡2 a～c. 調査トレンチ d. 調査区全景スナップ e～h. 遺構  
図版6 雨池古窯跡1 a. 沢と遺構の配置 b. 遺構確認状況  
図版7 雨池古窯跡2 a. 遺構群近景 b～e. 遺構検出状況  
図版8 下川原遺跡1 a. 遺跡遠景 b. A地区近景 c～d. 馬場・天神腰遺跡遠景  
e～g. A地区調査スナップ h. A地区完掘全景  
図版9 下川原遺跡2 a～h. 調査トレンチ  
図版10 下川原遺跡3 a～h. 調査トレンチ  
図版11 下川原遺跡4 a～c. B地区全景・近景 d～h. 調査トレンチ  
図版12 下川原遺跡5 a～f. 調査トレンチ g. A地区埋戻作業 h. 北条城跡遠景

## 挿図目次

- 第1図 調査遺跡の位置と地形 ..... 3  
第2図 十三本塚台地北部とグリッド ..... 5  
第3図 十三本塚北遺跡の  
トレンチ配置・遺構分布図 ..... 6  
第4図 十三本塚北遺跡出土遺物 ..... 8  
第5図 十三本塚台地における  
縄文集落概念図 ..... 9  
第6図 箕輪遺跡と周辺の地形 ..... 11  
第7図 箕輪遺跡と調査区 ..... 11  
第8図 箕輪遺跡第5次確認調査  
トレンチ遺構配置図 ..... 13  
第9図 箕輪遺跡第5次確認調査  
出土遺物 ..... 15  
第10図 S X-4出土食器具の  
法量分布と器種組成 ..... 17  
第11図 雨池古窯跡と周辺の微地形 ..... 21  
第12図 雨池古窯跡遺構分布図 ..... 22  
第13図 雨池古窯跡出土遺物1 ..... 24  
第14図 雨池古窯跡出土遺物2 ..... 25  
第15図 雨池古窯跡出土遺物3 ..... 26  
第16図 雨池古窯跡出土遺物4 ..... 27  
第17図 下川原遺跡と周辺の地形 ..... 33  
第18図 調査区とトレンチの配置 ..... 33  
第19図 下川原遺跡遺構図 ..... 34  
第20図 下川原遺跡A地区土層図 ..... 35  
第21図 下川原遺跡B地区土層図 ..... 37  
第22図 下川原遺跡出土遺物 ..... 39

# I 序 説

## 1 柏崎市域の諸開発と埋蔵文化財

文化財、特に埋蔵文化財の保護は、保護の対象となる遺跡が土地に密着した存在であるがゆえに、多くの問題を抱え、時には公然と邪魔扱いがなされるのが実情である。しかし、埋蔵文化財を含む文化財は、その地域にあって、歴史的に形成されてきた文化の証拠である。文化あるいは文化財は、地理的な環境やその歴史的な経緯があって、そこに住む人々がその必然性の上に育んできたものである。それは、京都や奈良などといった地域の文化もその例外ではない。したがって、異なる地域や歴史を持つところに、他地域そのままの文化を移植しても、従来の文化と整合性をもって融合しない限り、本当に根を張り育つことはないのである。例えば、柏崎の発展を考えるには、この地域の地理的な環境や歴史、その証拠となる文化財等を理解し、地域に密着した新たな文化を創造することが肝要なのではないだろうか。そのためには、その地域の文化財を大切にし、その意味を理解する作業が必要となってくる。

さて、柏崎市内で確認されている遺跡は、約340件におよぶ。その内訳は、土器類等の遺物が含まれている遺跡（主に集落遺跡）が192件、塚（群）と窓塚が78件505基、石塔群19件、城館跡48件、古墳群1件2基、古窯跡1件などであり、更に未周知の遺跡が多く存在すると予想されている。これだけの遺跡が、海岸砂丘から沖積平野、河岸段丘や中位段丘、あるいは内陸の丘陵地等に分布しているのである。

柏崎市域の諸開発は、近年大規模な開発が多い傾向がうかがわれる。市域内の諸開発は、国道のバイパス計画、あるいは新設大学の誘致など、市域の発展を促す公共事業的な大事業が多く、民間開発もこれに刺激されて増加、大規模化をたどっているのが実情であろう。例えば、宅地の造成事業を例に取っても、1万m<sup>2</sup>未満あるいは2万m<sup>2</sup>といった小規模な開発は依然市内各所で実施されているが、10万m<sup>2</sup>あるいは20万m<sup>2</sup>という大規模な事業が顕著になっているのが最近の傾向である。

このような諸開発の増加と大規模化は、前述の遺跡と係わりを持つ機会を多くするのは当然である。平成4年度に実施した埋蔵文化財の調査は、発掘調査3件、試掘・確認調査5件、調査した発掘の実面積は2万m<sup>2</sup>余りに及んでいることが、この実態を如実に現わしている。しかし、諸開発は、埋蔵文化財の保護側で対応できる範囲をはるかに超えて、計画され実施されようとしている。実は、先程述べた調査件数は、対応可能な限界以上であり、それでもなお調査の要望の多くを犠牲にしているのである。国際的にも内需拡大が叫ばれている今、諸開発が停滞することは、眞の柏崎の発展を阻害することになってしまう。しかし、文化あるいはその物証である文化財をないがしろにしての開発行為は、地域の文化を破壊する行為でもある。文化的な発展を推し進めるには、両者が両立できる環境作りがまず必要なのではないだろうか。

## 2 平成4年度事業の概要

柏崎市内遺跡第Ⅱ期発掘調査とした平成4年度の事業は、当初3カ所で試掘・確認調査を実施する予定であった。しかし、その後において、事業者の都合から平成3年度末に譲り上げて実施したり、年度途中で調査の必要が生ずるなど、若干の変更をへて、結局平成4年12月までに4遺跡を対象として実施することができた。確認調査は、発掘調査の合間あるいはそれらと並行して実施したものが多く、日程の調整などが難しく必ずしも充分な期間を設定できなかつた。しかし、貴重な資料や、須恵器窯のような本地域で初めて確認された遺跡など、成果は大きかったと評価できる。本年度に対象とした遺跡は、十三本塚北遺跡・箕輪遺跡・雨池古窯跡・下川原遺跡の4遺跡である。

十三本塚北遺跡は、試掘調査として5月半ばに実施した。箕輪遺跡の確認調査は、9月後半に実施した。雨池古窯跡は、隣接する雨池遺跡の発掘調査中に並行して試掘したもので、発掘調査の合間をぬって実施したため、9月末に窯跡の存在を確認したあと、遺構検出状況の測量等は10月末に実施するなど、調査期間が長期化した。下川原遺跡の確認調査は、作業員が集まり切らないまま11月半ばに着手、12月半ばまでに当初に目的とした箇所をようやく発掘することができ、雪が降る前に今年度の現場作業すべてを終了することができた。

## 3 遺跡の位置と環境

**柏崎平野概観** 新潟県の中央部に位置する柏崎平野は、鰐石川と鶴川の二大河川により形成された臨海冲積平野である。日本海沿岸には、荒浜・柏崎砂丘が形成され、内陸はその後背湿地として潤滑な沖積平野が広がっている。現在の柏崎市街地は、柏崎層と呼称される沖積層を覆う新期砂丘上に発展したものである。鰐石川・鶴川は、ともに黒姫山麓を源流とし、日本海をめがけて北流する。鰐石川には、南南西の向斜軸に沿って流れる長島川・別山川の各支流があり、広い流域を持っている。両河川とも下流域では蛇行が著しく、自然堤防の形成が顕著だが、特に鰐石川は路路を大きく変えていることから、自然堤防も扇状に広がっている。両河川に挟まれた平野南部には、中位段丘が広く形成されているが、これが縄文時代の集落や生活の重要な場となっている。

**十三本塚北遺跡** 十三本塚遺跡群【柏崎市教委1991】の北部に接した台地上に確認された遺跡である。位置は、平野南部の中位段丘地帯の北部にあたり、鰐石川の現河道まで約1.5kmであることから、鰐石川と係わりが強い遺跡と考えられる。十三本塚遺跡とは、時代もほぼ同じであり、両者の関連は密接と思われる。ただし、同時期に隣接して集落が形成されたのか、あるいは別の意味をもつ場であったのか、本調査がなされていないことから不明である。しかし、当時の集落あるいは社会を検証する上では、興味のある遺跡とができる。

**箕輪遺跡** 鶴川が下流域に達し、広い冲積地を形成した右岸に位置する。背後には中位段丘が広がるが、本遺跡の中心部は、段丘が冲積地に没する裾一帯と考えられている。本遺跡の標

高は、海拔で2～3mと低く、西側の低地は、過去に鏡ヶ沖と称される潮沼と伝承されるほどであった。地形的には、横山の独立丘陵が鶴川へ突出しており、その陰となったところに相当するが、丘陵縁辺の形態はこの据に沿って鶴川が蛇行したことを示している。昨年度までの調査から、平安時代・中世前期～後期を主体とする遺跡と判明したが、本格的な調査は未だ実施されておらず、性格等は不明のままである。なお、近接するところに、雨池古窯跡や製鉄関連遺跡があり、本遺跡から9世紀前半以前の須恵器等が若干認められることから、三島郡衙との係わりは残されたままであり、本地域の古代史からすれば重要な意味を持つていてうである。

**雨池古窯跡** 本窯跡は、平野南部の中位段丘に形成された中規模な沢の頭部から発見された。この沢は、南側を開き、途中で東側へ広がりながら小さな沢を幾つも形成する。発見された窯跡は、それらの沢頭でも沢底に近く、季節風の影響が少ないとろに構築されていた。当該沢内には、別地点に登録形式の長大な木炭窯が2基検出され、また沢南部には「カナタソ」という小字名があるなど、製鉄関連遺跡が存在する。時期的には、8世紀後半から9世紀前半頃と想定され、三島郡衙との係わりなどが指摘できる。

**下川原遺跡** 鮎石川が、中流域から下流域に至る境の左岸に位置する。地形的には、鮎石川の形成した河岸段丘もしくは中位段丘であり、上部の平坦な台地上が中心と考えられている。鮎石川の河道は、河川改修以前は本遺跡の下を段丘崖に沿って流れている。今回の調査は、遺跡中心部からはずれた北端部に相当する。対岸には、中世成立期から戦国期に至る馬場・天神腰遺跡があり、河を挟んでの両遺跡の係わりに興味が持たれている。



第1図 調査遺跡の位置と地形 (1:100,000)

## II 十三本塚北遺跡

### 1 調査に至る経緯と調査の経過

#### (1) 調査に至る経緯

十三本塚遺跡群は、柏崎市街地の西南西約4km、柏崎平野南部の中位段丘に立地する。遺跡群は、大字蛭井川と同佐藤ヶ池新田の両地区にまたがる字十三本塚地内に所在し、本地域では中核的な縄文集落である十三仏塚遺跡と、民俗学的に著名な十三本塚及び十三本塚の塚などが複合する〔柏崎市教委1991〕。平成2年度に確認調査が実施され、十三仏塚遺跡の概略が把握されていた。

このたび、社会福祉法人（設立準備中）による福祉施設建設のための造成計画が、十三本塚遺跡群の北側に隣接する台地に持たれていることを知ることとなった。造成予定地は、前回の確認調査段階で予算及び期間的にも無理があって、当該用地内までは対象範囲内に含めることができなかった区域であった。しかも、当該地に接する個所では、試掘坑内から土器が出土しており、遺跡範囲の拡大もしくは新遺跡の存在が予想されていたのである。このため、遺跡の有無を確認するための試掘調査を実施することとなった。

#### (2) 調査と調査の経過

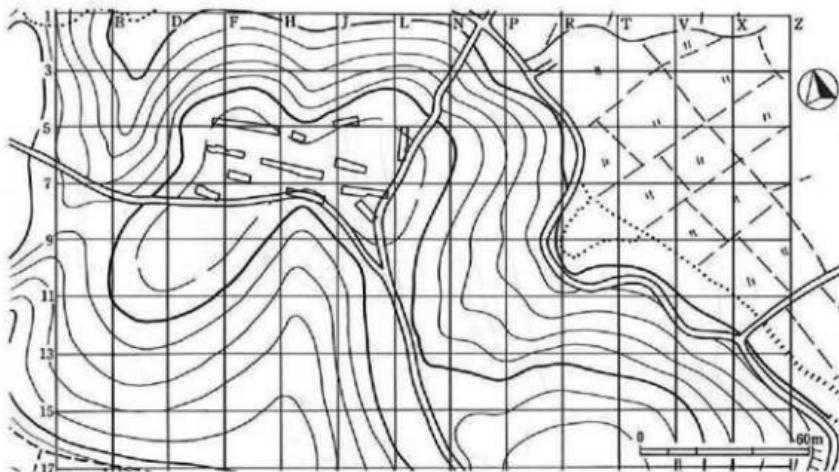
事業予定地は、おおむね7,500m<sup>2</sup>程の面積があるが、その多くが台地斜面とその下の沢状の沖積地であり、今回対象とした台地平坦部は、おおむね3,500m<sup>2</sup>である。試掘調査は、調査予定地が山林であり、伐採はなされていたが木の根が多いことから重機を使用することとした。試掘面積は、約383.5m<sup>2</sup>、調査対象面積のおよそ11%である。

試掘調査は、平成4年5月13日から同15日まで、14日については雨天により中止したため、延べ2日間で実施した。試掘したトレンチは計12本である。13日は、午前中に5本、午後7本のトレンチを発掘、重機による発掘作業は1日で終了させることができた。発掘したトレンチは、順次ジグレンガケを実施、遺構確認及び遺物の検出作業を行う。15日も遺構確認の作業を継続、午前中に5本、午後に3本実施し、作業を終了する。なお、検出された遺構等の測量は、諸般の事情により8月に実施した。

### 2 遺跡の概要と出土遺物

#### (1) 検出遺構とトレンチ

調査結果の概要については、試掘トレンチ別に記述する。なお、検出された落ち込み等17基余りについては、半載もしくは全掘し、遺構の判定等を試みた。この結果では、縄文土器が確實に伴う遺構は8基、この他に焼土遺構1基等が存在する。なお、表土は10cm～20cm程と薄く、遺物包含層は顕著でなく、したがって表土に包含される遺物は少ないものと判断された。



第2図 十三本塚台地北部とグリッド (1:2000)

**第1トレンチ** トレンチの東側で断面V字型の小溝が1条検出されている。溝の規模は、幅約50cm、深度約35cm、断面形は丸底のV字形を呈していた。溝内から遺物の出土はなかったが、トレンチの表土内から石器フレークと近世陶磁器小片1が出土している。溝については、近世以降の新しいものと思われる。

**第2トレンチ** 第1トレンチに連続する小溝1条が検出された。遺物には、縄文土器細片1と近世陶磁器小片1がある。

**第3トレンチ** 遺構は検出されていないが、縄文土器片が若干出土している。

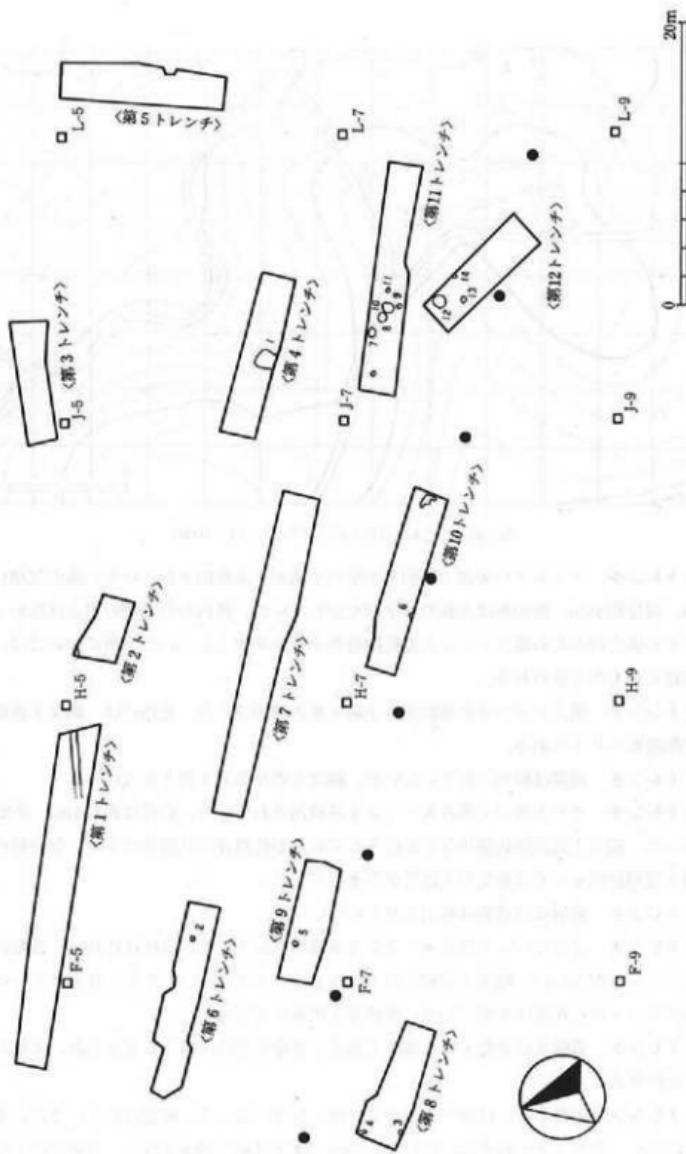
**第4トレンチ** やや大型の土壙SK-1が1基検出されている。直径は約1.4m、深度約20cmであった。縄文土器深鉢底部片などが出土しているが性格及び時期等は不明。包含層内からは、縄文後期初頭もしくは前葉の土器片が含まれている。

**第5トレンチ** 遺構及び遺物は検出されていない。

**第6トレンチ** 小さなビットSKp-2が1基検出されている。直径は約20cm、深度約15cmを計る。ビット内からは、縄文土器細片が5点ほど出土している。しかし、時期あるいは関連する他のビットの存在等は不明であり、性格等も明確にできない。

**第7トレンチ** 遺構及び遺物とも未確認である。遺構の空白区域とも考えられ、広場的な空間の可能性がある。

**第8トレンチ** 遺構もしくは落ち込みが2カ所(SX-3・4)確認されているが、遺物は顕著ではない。各ビットの規模は、直径で約20cm、深度は10~20cmと浅い。遺物が出土したのは、トレンチ中央からやや西側にあった木の株内で、今回の調査でもっと多くの土器及び石



第3図 十三本塚北遺跡のトレンチ配置・遺構分布図

器・フレーク等が出土した。遺物は、包含層内から出土したものと思われる。しかし、当該地の包含層は概して薄いことから、後世の開墾等を免れたことによるのかもしれない。なお、遺物出土量が本トレンチに多いことは、調査区域南側の傾斜地に小規模な土器捨て場等が存在する可能性が指摘できる。

第9トレンチ SK p-5 ピット1基が検出されている。直径は20cmであるが、深度は5cmと浅い。遺物はほとんど出土していない。

第10トレンチ 落ち込みは2カ所で確認されたが、その内1基はピット（SK p-6）と考えられる。ただし、遺物は出土していない。本トレンチから出土した遺物は、土器は少ないが、磨製石斧1点が出土している。

第11トレンチ 本トレンチと隣の第12トレンチの一帯は、遺構がもっとも多く検出された中心部である。本トレンチ内では6基以上の遺構が検出されている。SK-7は、直径50cm、深度15cm、SK-8は、直径50cm、深度25cm、SK-10は、直径70cm、深度25cmで、この3基のピット内から縄文土器等の遺物が出土している。出土した土器は、3片から多くて7片程であるが、すべて磨滅した小破片であった。SK p-9・11は、直径が15~20cmと小さく、深度は前者が8cm、後者は25cmであった。遺物は出土していない。

第12トレンチ 第11トレンチに近い北半に遺構が集中的に検出され、土壌・ピット3基が確認された。大型土壌であるSK-12は、直径約1m、深度60cmを計る。焼土が検出されており、炉址もしくは何らかの焼成遺構と考えられるが、土器類の出土はなく、時期は全く不明である。炭窯等の可能性も考えられる。他のピット2基（SK-13・14）は、直径が30~40cm、深度も25~30cmで、柱穴の可能性がある。縄文土器の小破片（2~7片）が出土しているが、時期等は明確にできない。

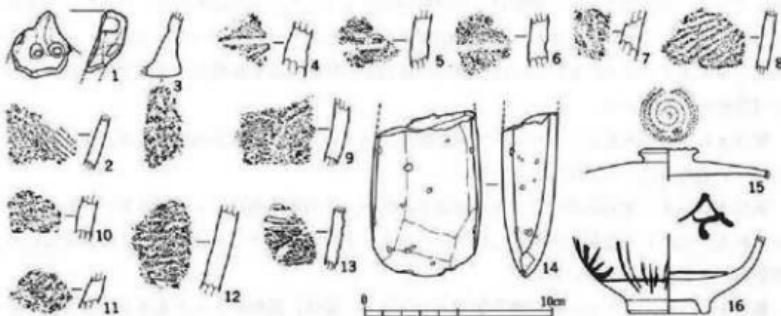
## （2）出土遺物の概要

今回の調査は、表土を重機で除去したこと、遺構の多くは半分ほどを発掘した程度であるなど、調査方法としては遺物よりも遺構検出に目的があった。このため、遺物の出土は少なく、また良好な土器片なども少ないので実態となっている。出土遺物の大半は、縄文土器で、その他に石斧や石の剝片といった石器類、近世末以降の陶磁器、焼土や礫がある。本項では、縄文土器と石器類及び近世陶磁器について、その概要を述べることとした。

### 縄文土器（第4図）

大半が磨滅し、文様等が不鮮明なものとなっており、図示が可能な個体は少ない。これは、一次的な廃棄というより二次的に廃棄された結果という可能性も考えられるが、詳細な時期も明確でないものが多いことから、ここではトレンチ別に述べておく。なお、出土量は、小破片がおおむね88点で、量的には少ない。

第4トレンチ（1・3） 1は、口縁部突起破片で、暗褐色を呈する。2個1対の小孔が穿たれ、内面に炭化物が付着、また突起頂部左側にエグリ状の押圧が認められる。後期前葉の所産か。3は、SK-1から出土した小形浅鉢の底部破片である。底面には網代状の圧痕がかす



第4図 十三本塚北遺跡出土遺物

かに認められる。時期不詳。

第8トレンチ（4～12） 第4図に示した土器は、ほとんどが本トレンチの切株周辺から出土したものである。しかし、小破片で磨滅が著しく、図化は困難であった。4～6は、胴部上半の破片で、沈線が一条巡る。4には沈線下に矢羽根状の沈線文が施されている。これらの時期は、後期中葉頃の可能性があるが、破片が小さく文様の全体が不明なことから断定はできない。この他の土器片については、縄文の地文が施されているものなどが認められるが、磨滅が著しく、説明は省略したい。

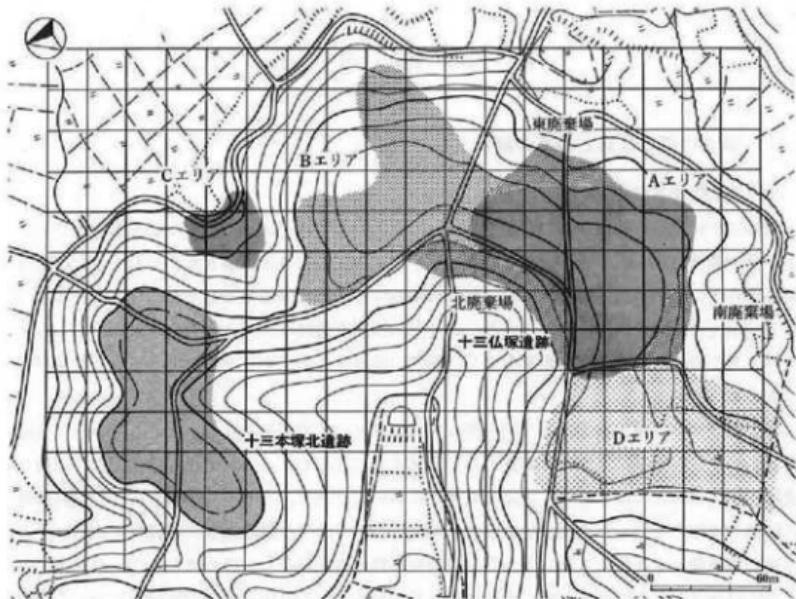
第11・12トレンチ（2・13） 2は、SK-7出土、13は第12トレンチから出土している。2については、縄文らしい文様が認められるが、磨滅により原体の見極めができない。13については、植物の茎のようなやや軟らかな棒状工具により、やや太めの沈線文が描かれる小さい破片である。器厚は薄く、小形の深鉢と考えられる。全体の文様構成が不明なため明確でないが、文様的には変形工字文に類似していることから縄文晩期末以降の可能性もある。

その他の遺物（第4図14～16） 14は10トレンチから出土した磨製石斧の刃先部分である。石材は流紋岩と思われるが、器面は風化している。基部欠損。15は、近世から近代にかけての蓋形の陶器。外面に明茶褐色の釉がかかる。16は幕末から明治期の伊万里焼きである。

### 3 調査成果のまとめと課題

今回の調査で出土した遺物は、縄文土器及びその石器が主体をなし、若干の近世陶磁器等が認められる。後者を調査対象から一先ず除外した場合、本遺跡の主体的時代は縄文時代であり、その性格は集落の可能性がもっとも強いことになる。ただし、出土した土器片は、器形の一部をうかがえたとしても、そのほとんどが磨滅により文様が不明となっており、時期判定ができる資料が少なく、集落形成の時期を明確にすることはできない。

また検出された遺構の状況は、北辺と中央部では遺構及び遺物は希薄であり、南斜面に隣接



第5図 十三本塚台地における縄文集落概念図【柏崎市教委1991に加筆して転載】

する区域、あるいは東側の十三仏塚遺跡本体に近い区域に遺構・遺物が集中する傾向をうかがい知ることができる。また、第7トレンチでは、遺構・遺物ともに未検出であり、その両サイドにあたる第6、第9及び第4、第11、第12トレンチで遺構の分布がみられることから、第7トレンチを中心の広場とした、一つの縄文集落の存在が想定可能である。県内における環状集落とされる事例をみると、その多くが縄文中期前葉から前半期に属している。しかし、本遺跡の場合、出土土器の中には後期初頭から中葉の可能性がある土器片が認められるのに対し、中期前葉期の土器の存在は明確でない。したがって、今回の調査成果からのみではにわかには決しがたいことといえよう。

以上の状況は、本遺跡が縄文中期前葉の集落と、後期初頭から中葉頃という2時期の縄文集落の可能性が指摘されることになる。これは、前回確認調査した十三本塚遺跡群の様相に一致する部分と、それよりも数段階ほど新しい集落を想定することになり、時間的あるいは空間的に両者が密接な関係にあることがうかがえる。しかし、もっとも東側で、十三本塚遺跡群に接する区域に遺構分布の空白が若干はあるが看取されることから、本地区が十三仏塚遺跡の延長に相当するのか、あるいは新たな縄文集落が存在するのかについては明確にできない。この点については、詳細な調査を実施してから判断する必要があると思われる。今回は、新たな遺跡として認識し、今後の調査結果に委ねたい。

### III 箕輪遺跡

#### 1 調査に至る経緯と調査の経過

##### (1) 調査に至る経緯

昭和57年に発見された当時の箕輪遺跡は、南北500m、東西350mの広大な範囲が想定され、更にその範囲外にも土器等が散布しており、かなり規模の大きな遺跡と考えられていた。本遺跡が所在する半田地区一帯は、以前は柏崎市街地に接する田園地帯であったが、現在ではもともと宅地化の著しい地域となっている。このため広大な遺跡は、様々な開発に直面することとなり、その際には逐次確認調査を実施し、範囲の確定及び遺跡中心部の把握といった作業が繰り返されることとなった。

本遺跡における確認調査は、今回が第5次に相当し、7地点目となる。のことから、今回の調査は、箕輪遺跡第5次確認調査として実施することとした。これまでの調査の内、遺構・遺物が検出されたのは、昨年に実施した調査においてであり、今回の調査対象とされた造成地に隣接する地点であった。当該地における開発行為は、昨年度確認調査の実施後建設された遊技場の駐車場が手狭になったことから、隣接地に駐車場を拡張しなければならない必要が生じたため計画されたものであった。平成4年6月29日に、この計画と遺跡の取扱いについての問合せが市教委にあり、同年7月1日、図面により協議を実施、遺跡地内であることを確認した。平成4年7月28日付けで、文化財保護法第57条の2の規定に基づく土木工事等の届出がなされ、確認調査を実施して遺構及び遺物包含層の有無等を確認し、判断することとなった。

##### (2) 調査の概要と経過

調査対象となる地点は、柏崎市半田一丁目字鍋田2884-2・2885番地、現状は約1,546m<sup>2</sup>の水田1枚である。今回の調査には、日程上のゆとりがないため、バックホウを使用してトレンチを発掘し、掘削土中の遺物の有無を確認するとともに、遺構の存在あるいは密度等を確認することとした。面積的にいって、今回は幅約2mのトレンチ3本を予定した。最終的な調査面積は、約280m<sup>2</sup>、調査対象地のおよそ18.1%である。調査は、平成4年9月24日に実施し、トレンチ発掘、遺構調査、遺構分布図作成及び発掘区の埋め戻しすべてを1日で終了させた。

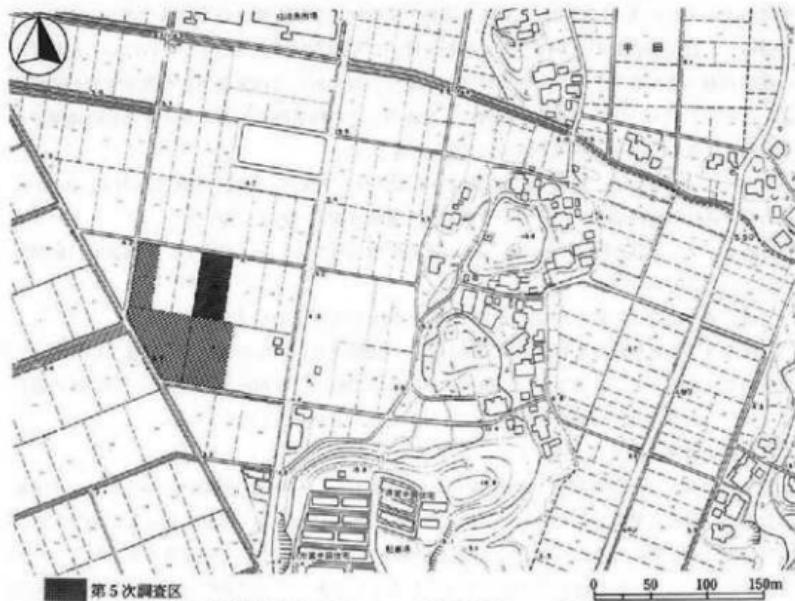
#### 2 遺跡の概要と出土遺物

##### (1) 遺跡と遺構

発掘したトレンチは3本で、水田の南北長辺に平行させて設定、東側から第1、第2、第3トレンチとした。各トレンチとも、検出された地山面（遺構確認面）は、酸化の度合いが良好な部分が多く、比較的安定した状況が過去にあったことが判明した。検出された遺構は、9カ所で、ピット（柱穴？）4基、土坑3基、溝1条、及び沼状の落ち込み1地点である。遺構の



第6図 算輪遺跡と周辺の地形（1：20,000）【柏崎市教委1992に加筆して転載】



第7図 算輪遺跡と調査区（1：5,000）【柏崎市教委1992に加筆して転載】

分布は概して散漫であり、建物址等居住を示すような遺構は確認できなかった。

SK p-1 柱穴と思われる小さいビット。土師器が1点出土。

SD-2 第1トレンチでは幅約2mの規模であったが、サブトレンチの結果では深度が約20cmと浅く、第2、第3トレンチでは底面の一部を検出し得たのみである。方向は、第1トレンチでは、北西方向へと向かっていたが、第2・第3トレンチでは西側へ方向を変えており、直線的な規格性には乏しいようである。覆土は黒色粘土、サブトレンチ内からは土師器小片1点出土した。

SK p-3 SK p-1と対になる可能性が考えられる小さなビット。土器片1点が出土。なお、両ビットの間隔は、約2.5mである。

SX-4 沼状を呈した規模の大きい落ち込み。昨年度調査のB・C地区の北部にも同様の落ち込みが検出されており、それらと連続する局部的な落ち込みのようである。覆土は、大きく5層に区分され、第1層は暗灰色粘土、第2層は黒灰色粘土、第3層は白色粘土の薄い層で、次の第4層と第2層との間層、そして第4層は黒色粘土で、最下層は明るい灰色粘土層であった。第4層中には、木炭や焼土が含まれていた。深度は概ね40~50cmを計り、壁は緩く立ち上がっていた。遺物は、第2層から第4層中に包含されていたが、取り上げに当たっては層位的な区分はできなかった。しかし、その多くは第4層から出土していたようであり、時期的な差異はほとんどないように見受けられる。遺物の種別は土器類と礫及び木製品である。土器は、土師器で、高足脚の椀のはか多くの小皿類が伴い、須恵器は1点も出土していない。木製品には漆器の皿1点が含まれる。年代的には11世紀代と思われ、古代末期から中世成立期の所産と考えられる。なお、出土状況については、上越市一之口西遺跡河川跡における多量に廃棄された遺物群に近似した状況と思われる。[田海1985]。

SK-5・SK-6 2.5mほどの間隔で検出された土坑で、柱穴とも考えられる。ただし、両者とも直径は80cm前後とやや大型であった。遺物は検出されていない。

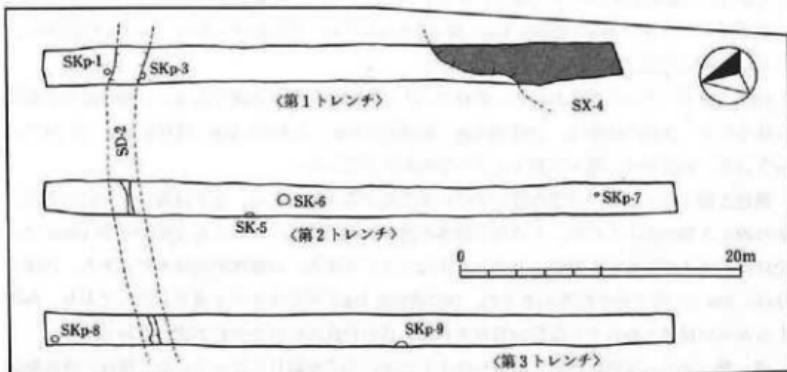
SK p-7 直径20cmの小さなビット。周辺には関連するビットはない。土師器皿口縁部破片が1点出土している。

SK-8 暗青灰色粘土を覆土とする深度約30cmの土坑。遺物はなし。

SK-9 黒褐色粘土を覆土とする落ち込み。遺物はない。他の遺構群とは覆土の色調に差異がある。第1トレンチ北半では、掘削土中から古墳時代（中期前半くらい）の高杯の破片が2点出土しており、可能性としてはこれらに関連するかも知れない。

## (2) 出土遺物の概要

今回の調査は、時間的なゆとりがなかったことから、トレンチの掘削をバック・ホウで実施したこと、遺構の検出を目的としたため、遺構の発掘は原則として行わなかっただことなどから、遺物の検出量は概して少ない。特に、包含層内からの出土は、もともと希薄であったところを重機で掘削したことから極めて少なくなっている。したがって、遺物の多くは遺構内や確認面から出土している。出土した遺物の種別は、土師器（古墳時代と古代末・中世成立期）、黒色土



第8図 箕輪遺跡第5次確認調査トレンチ・遺構図

器（A類）、珠洲焼、漆器、木製部材、木炭、樹木、礫である。本項では、遺物の大半が出土したSX-4を中心に述べたい。

#### SX-4 沼状落込み出土遺物（第9図1～16）

前述した種別の内、古墳時代土器・珠洲焼以外のすべてが出土している。出土状況については、前項で述べたことから、遺物別に説明を加えておきたい。

**土師器（2～14）** 器種はすべて食器であり、甕・鉢類は確認できなかった。食器の器種は、小皿・小椀・身のやや浅い椀・有台椀（高足状）の4形態に区分できる。成形はすべてロクロによっており、底外面のほとんどに糸切りによる切り離し痕が認められた。焼成は概して不良、胎土には微細な砂粒が多く含まれるが、にぶい橙色・赤褐色を呈するやや大粒の粘土粒が目立つ特徴がある。色調は、明橙色～にぶい橙色を呈する。

2～4は、小皿であるが、3個とも形態的な差異が認められる。2は、口径9.1cm、底径4.75cm、器高2.1cm、3は底径4.0cmを計る。4は、やや高い台を有し、器高も2.7cmとやや高い。口径9.4cm、底径3.7cmを計る。4の口唇部は、内側上方に挿み上げたような形態を呈するが、やや厚い1も類似した形態が看取される。なお、3にはほとんど認められないが、2と4の内底面中央には小突起が生じている。

5・6は、小椀である。口縁部の形態的特徴は、やや端反り状を呈することである。5は口径10.1cm、底径4.2cm、器高2.9cm、6は口径10.2cm、底径約4.4cm、器高も概ね2.7cmと計る。口唇部～口縁部のつくりについては、5が漆器（7）の形態に、6は9の椀に類似しており、互いの関連性が指摘できる。なお、5の内底面中央には小突起が生じている。

8～10は、やや身の浅い椀である。11～13も、同一器種の底部破片といつて良いものである。8は、小破片のため口径を明確にできないが、概ね15.0cm程度と考えられ、全体に厚ぼったいも

のである。口縁部内面はやや内剥ぎ状をなしている。9は、口縁部が端反り状をなすもので、器厚も薄い。口径12.9cm、底径5.1cm、器高3.8cmを計る。10は底径6.0cm、その他の底径も、11が6.0cm、12は6.2cm、13は6.8cmであった。

16は、S X-4の上層において、最初に出土した高足状の有台碗である。口縁部はやや端反り状をなす。各部の法量は、口径16.6cm、椀部高4.4cm、全体高5.8cm、底径6.8cm、高台径7.8cmを計る。内底面は、盛り上がるような突起が生じている。

黒色土器（15・16） 所謂内黒と呼ばれる黒色土器A類である。焼成は概して良好である。無台碗が3個体出土したが、その内2個体の底部を図示した。3点とも比較的小さな破片で、全体に占める構成比も土師器よりずっと少ないようである。口縁部形態は不明である。15は、底径5.4cmと小形でやや厚みがあるが、16は底径6.4cmとやや大きくて薄手となっており、内弯しながら口縁部へ移行する器形が看取される。15の内底面には小突起が認められる。

漆 器（7） 完形に近い1個体が出土したが、小さな破片となっている。漆は、黒色漆が内面全面と、高台内を除いた外面全面に塗布されている。このため、漆が塗布された部分は腐食を免れているが、高台部内は腐食が著しく、剝離したようになっている。口縁部の形態は、小碗の形に類似するが、器高に対し口径・底径がやや大きくなっている。口径12.4cm、底径9.0cm、器高2.1cmを計る。口唇端部が端反り状をなし、外側へ小さな端部が飛び出している。

木製部材（1） 両端部とも欠損している。上方部には、3ヶ所のホゾ穴が認められる。現存長84.8cm、幅約3.4cm、厚さ2.2cmを計る。どのような物に、どのようにして使用されたのかは全く不明である。なお、全面腐食が著しく、整形痕等の観察は不可能であった。

樹 木 小さな破片となった物が出土しているが、腐食が著しく、木製品、あるいは何らかの部材であったのかの確認ができない。出土量は少なかった。

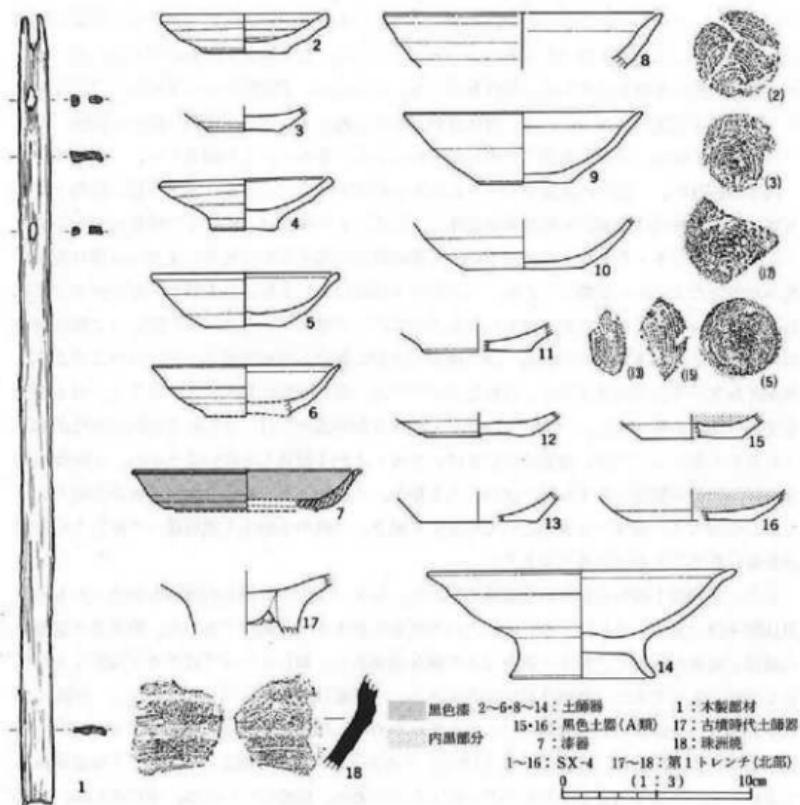
木 炭 S X-4からは多量の木炭が出土し、灰色の粘土も認められたことから、灰なども廃棄されていた可能性が高い。中には、生焼けの物も認められた。

礫 今回の調査は、極一部であったことから不明な点も多いが、合計9点の拳大ほどの安山岩が出土した。すべて、米山山塊に特徴的な輝石安山岩で、丸みが強い物が多いことから、鶴川等から採取された可能性が高い。ただし、形状は一定しておらず、一部には煤が付着し、火に焼かれていたことを示す物もある。

#### その他の遺構出土遺物

小さな破片のため図示できなかったが、SK-1、SD-2、SK-3、SK p-7からは、各々1点づつの土師器小破片が出土している。磨滅が著しく、時期等は明確にできないが、SK-3については古墳時代の可能性が高い。その他は、古代後期～中世成立期（平安時代頃）の所産かと思われるが、確証等はない。

トレンチ出土遺物（17・18） 図示したのは、第1トレンチ北部から出土した2点である。17は、古墳時代中期の高环破片である。この他に1個体が出土している。18は、珠洲焼の鉢部口縁部破片である。器厚が薄いことから、小形の製品と思われる。注口部の一部が残存してい



第9図 畿輪遺跡第5次確認調査出土遺物

る。内面に卸し目は認められない。口唇部を欠損しており、時期等は不明であるが、吉岡編年〔吉岡1982〕のⅡ期～Ⅳ期頃（13世紀～14世紀）の可能性が高い。

#### 4 調査成果のまとめ

##### (1) SX-4 沼状落込み出土遺物の検討

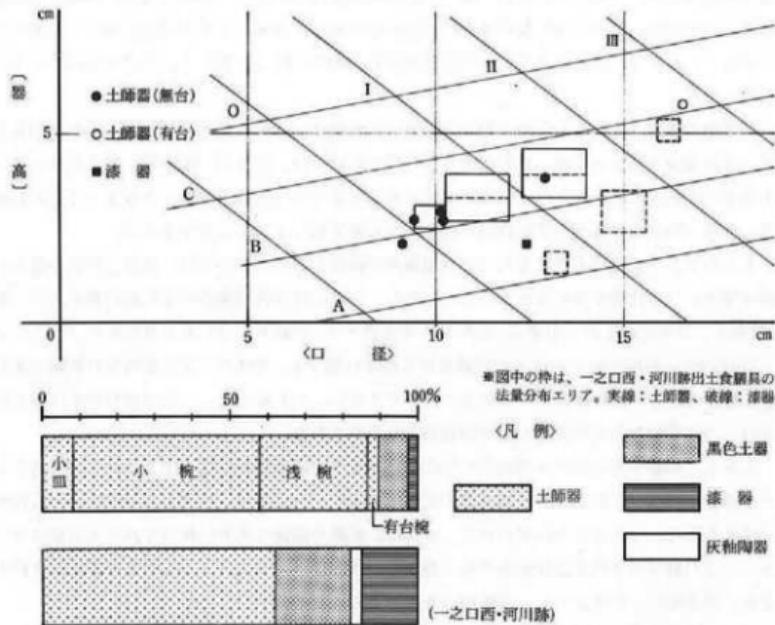
SX-4 から出土した遺物は、土器類や漆器、木製品など多岐にわたる。本項では主に土器類や漆器の食膳具を中心に、器種構成と編年的な位置付け及び年代観についてまとめたい。

**器種構成とその特徴** 本址出土の土器類等は、ほぼ食膳具のみで構成され、貯蔵具は確認できなかった。このためか、種別の中に須恵器は全く含まれず、土師器・黒色土器・漆器で構成されていたが、これは本資料の特徴の一つと考えられる。器種構成を客観的にみるため、第10図上段に法量分布図を作成した。個体数が少ないとから、本資料のみで構成等を完全に把握することは不可能であることから、対比資料として上越市・一之口遺跡河川跡出土遺物（以下「一之口」と略記。）〔田海前掲〕の法量分布について、そのエリアを掲載した。

図中の区分は、一之口の法量分布を、そのまま転用したものである。A～C類は器種分類で、A類は皿、B類は浅い椀、C類は椀を意味している。0～Ⅲ類は、大中小の法量区分を示す。一之口では、CⅠ・CⅢ類には黒色土器・灰釉陶器が分布するが、SX-4では計測可能な資料がなかったことから省略してある。一之口の土師器は、BⅠ類とBⅡ類に大きく区分される。BⅠ類は、口径で大小の差異が認められるとともに、やや大きい方は、身の深さで2類に細分が可能である。BⅡ類についても、身の深さで2類に細分が可能である。一之口のこのような状況とSX-4とを対比すると、B類ではすべて身の浅い部類に集中していること、BⅠ類でも小形の部類が多いこと、一之口にはなかったA0類が認められ、さらに小形化と皿化が進んでいることを示している。漆器については、SX-4が1個体しかないことから、不明な点が多いが、形態の類似からすれば一之口のAⅡ類が、AⅠ類へと小形化した可能性が指摘できよう。したがって、SX-4を一之口と対比した場合、一層の小形化と皿形態への移行という傾向を窺い知ることができる。

さて、第10図上段から得られた器種分類から、SX-4出土食膳具の比率を図化したものが第10図下段であり、さらにその下に一之口の比率を参考までに掲げておいた。個体数の把握は、口縁部と底部を抽出し、胎土・調整等から個体識別をし、細片についてはやや主観的ながら区分して得たものである。総個体数は38点である。土師器は、小皿（3点：7.9%）、小椀（19点：50.0%）、浅椀（11点：28.9%）、有台椀（1点：2.6%）、計34点（89.5%）であった。黒色土器は3点（7.9%）、漆器は1点（2.6%）である。これらから窺えることは、土師器が極めて多いこと、漆器の割合がかなり小さいことなどである。漆器については、中世成立期、特に11世紀中葉以降廉価品が一般民衆に広く普及したとされているが、当該資料では確認することができない。ただし、SX-4の発掘面積は極めて限定されていることから、ここでの比率を一般化して理解することは少なからず問題があり、他の事例を加えて再検討する余地は充分にありそうである。一之口は、出土資料全体からすれば、極めて僅かしか公表されていないため、図の比率は大きく変わることが予想される。特に、土師器資料はかなりの量に達すると思われ、黒色土器や漆器の割合がかなり小さくなることは必然である。SX-4の資料は個体数が少なく、客観化するには問題が多いが、一之口の全資料で比率が示されれば、両者の比較は有効と思われ、一之口西遺跡の報告書が刊行された段階で、改めて検討してみたい。

**編年的位置付け** 柏崎平野における古代末から中世成立期の土器群は、剣野B遺跡〔柏崎市教委1990a〕、北田遺跡〔柏崎市教委1990b〕から出土している。剣野B遺跡は、鍛冶関連遺構



第10図 SX-4 出土食器の法量分布と器種組成

(SR-1)の一画にまとめて出土したもので、ある程度一括性が認められる資料である。土師器無台杯が大半を占め、土師器甕や小鉢・鍋、少量の黒色土器や須恵器が伴っていた。SX-4の資料と対比した場合、須恵器杯蓋や土師器甕類を伴うことから、古い様相を持っている。北田遺跡の資料は、SD-90とした掘状の大溝内から出土したもので、下層資料と中層資料の2つがある。下層資料は、土師器の甕と小碗で構成され、他の器種は不明という不充分な資料である。しかし、食器具で対比した場合、小碗が多いこと、甕に粗雑化がうかがえることなどにより、剣野B遺跡SR-1資料よりは新しいことが判る。中層資料は、粗雑化した土器類を主体とし、甕底部外面の中央に小孔が穿たれた個体が含まれているのが大きな特徴である。このような事例は県内になく、編年的な序列は困難であるが、少なくとも下層資料よりは新しい。北陸地方による僅かな類似例から、12世紀前半から中頃という推定もなされているが〔品田1992〕、今後の類似增加での確認作業が残されている。

以上、柏崎平野における該期の資料を大雑把に述べたが、相対的な変遷の序列は、剣野B遺跡SR-1→北田遺跡SD-90下層→同SD-90中層として理解できる。SX-4の土器様相を対比していくと、小碗や小皿の存在から北田遺跡SD-90下層に近い時期が想定できる。両

資料の前後関係については、SD-90下層資料の個体数が少ないと対比が困難であるが、粗雑化や小形化、あるいは明瞭な小皿の存在からすれば、SX-4出土資料が新しい要素を多く持っている。これらからすれば、北田遺跡SD-90の下層より新しく、中層よりは古いものと考えたい。

**年代観の検討** 前述した柏崎平野の土器群の年代観は、剣野B遺跡SR-1:10世紀中葉前後、北田遺跡SD-90下層:10世紀末葉から11世紀前半、同SD-90中層:12世紀前半から中葉頃が想定されている年代である。これらから想定できる箕輪遺跡第5次SX-4の年代観は、前述の相対編年観からすれば11世紀中葉から後半頃とすることができよう。

ところで、当該資料と対比した一之口遺跡河川跡出土資料については、從来11世紀中葉から後半頃という年代観が与えられていた。しかし、これに伴う灰釉陶器の年代観の修正から〔藤沢1990〕、11世紀前半から中葉頃（10世紀末を考慮する）に繰り上げられる意見がだされている〔品田1991〕。柏崎平野における変遷観及びその年代観でも、やはり一之口資料を11世紀中葉以前に繰り上げなければ整合性を見出すことができない。したがって、一之口資料の年代観の修正は、当該資料からも再検討の必要が指摘されるのである。

しかし、柏崎平野における当該期の年代観は、從来の編年観から導き出されたものであることも事実である。したがって、当該期の実年代比定は、9世紀後半以降から全般にわたる再検討が必要となってくるように思われる。今回は、紙数の関係で充分な検討を試みる余裕はないが、一之口資料の年代を11世紀前半頃と想定し、箕輪遺跡第5次SX-4出土資料を11世紀中葉から後半頃に一応比定して、今後検討を深めることとしたい。

## (2) 調査結果のまとめ

今回の調査結果をまとめると、遺構確認面が酸化した橙色を呈すること、遺構数は少ないながらほぼ全面に認められること、ピット内から遺物が検出されたり、SX-4からは比較的まとまった土器群の出土がみられることなどから、当該調査区域が遺跡の範囲内に相当することは確実である。しかし、遺構の分布は概して希薄であり、遺物が多く出土したのは沼状の落込みであったことなどは、遺跡の範囲内としてもその外縁に位置する可能性を示唆している。

また、本遺跡の時期は、昨年度の調査では9世紀～10世紀の平安時代と中世（前期～後期）に主要時期が認められていたが、今回は11世紀代の平安後期を主とし、中世については珠洲鉢破片1点のみと希薄であった。さらに、今回初めて古墳時代中期の遺物が発見されたことは、新しい事実の発見であった。以上のことは、当遺跡がかなりの長期間にわたって営まれていること、地点によって主要な時期に変遷があることを確認することができたものといえよう。

なお、遺構個々の評価については、今回の調査の主眼がその有無にあったため、全掘したものがないことから、詳にすることはできない。ただ、SX-4とした沼状の落込みについては、昨年度の調査結果と合わせれば湿地状に広がるものではなく、独立した落ち込みの可能性が高い。これの性格付けについては、本遺跡の景観を見極めるには欠かせないように思われる。今後の課題としたい。

## IV 雨池古窯跡

### 1 調査に至る経緯と調査の経過

#### (1) 調査に至る経緯

平成4年8月頃、市内在住の曾田一之丞氏から、「春先に、横山地内の丘陵で、土器をたくさん採集したので、見に来てもらえないか」という連絡が市教委に入った。その頃は、馬場・天神殿遺跡の発掘調査中で身動きが取れず、1カ月余りが過ぎた9月半ば、再度の連絡を機に氏宅を訪れることができた。おもむろに出された多量の土器は、大甕を主体とした須恵器であった。これらの土器の一部には、焼きひずみのひどい物、あるいは溶着した破片などが含まれており、須恵器窯を想定させるに充分であった。場所の概略を教えて頂き、採集された土器のすべてを譲り受け、現地に赴くことにした。

横山の東部に広がる丘陵内は、大規模な宅地造成が実施されており、教示を受けた地点はその用地内にあった。ようやく確認することができたその現地は、伐操作業のため重機が移動する簡易道路の掘削により、地肌が露出してあれた状況を呈していた。須恵器は、掘削された路面に散布していた。また、多くの焼土が分布し、さらに掘削された堆土中にも多量の須恵器が包含されていることが確認できた。

さて、当該地は、大規模な宅地造成事業地内にあるが、平成4年3月に試掘調査を実施、台地上において3カ所の縄文遺跡と塚・土堤等を見ていた。しかし、須恵器窯が構築されるような沢内はその対象外としていたことから、新たに確認調査の実施が必要となった。当該事業地内においては、9月末から雨池遺跡の調査が予定されていたことから、宅地造成の事業者と協議により、発掘調査と平行して当該窯跡の確認調査を実施することとした。

#### (2) 調査の経過

調査は、およそ3,500m<sup>2</sup>ほどを対象に、大小8区の調査区・トレンチを設定して発掘した。調査面積は、約364m<sup>2</sup>、調査対象面積のおよそ10.4%である。この確認調査によって設定される遺跡範囲は、概ね1,000m<sup>2</sup>である。

確認調査は、現地が伐採された材木や大きな木根、あるいは掘削土が積み上げられ、人力での調査はとても無理なため、重機を使用することとした。しかし、掘削堆土中には、依然多量の須恵器が含まれており、その回収作業を実施することとした。なお、確認調査は、雨池遺跡の発掘調査の合間に纏めて実施したことから、従来的に実施することができなかった。

9月30日、堆土中の須恵器採集作業を実施、コンテナ1箱分の須恵器を回収する。10月6日、雨池遺跡の表土剥ぎが終了したことから、重機を移動し、調査対象区域に散乱する伐採木材の除去作業を行い、引き続き周辺部の表土を剥ぐ。しかし、この作業中に採集できた須恵器片は僅か3片で、本当に須恵器窯が存在するのか疑問が生じた。7日、ようやく灰原および焼土壁

を断面で確認し、この他に溝状の遺構や土壤状の落ち込み等数カ所を検出した。8日、表土剥ぎの範囲を黒跡周辺部に広げ、黒跡の西側に小さな沢の埋没土を検出した。これまでに確認された須恵器窯は1基のみであったことから、更に対象範囲を広げ、トレンチを新たに7カ所設定して発掘した。しかし、黒跡周辺の狭い範囲以外では、焼土や落ち込み、遺物の検出はなく、小規模な窯場であったことが判明した。これらの作業により、重機を使用しての発掘を終了させた。10月28日、29日の両日は、遺構の検出作業及び木根処理を行い、また検出状況の測量図を作成し、調査を終了した。

## 2 遺跡の概要と出土遺物

### (1) 古窯跡と遺構

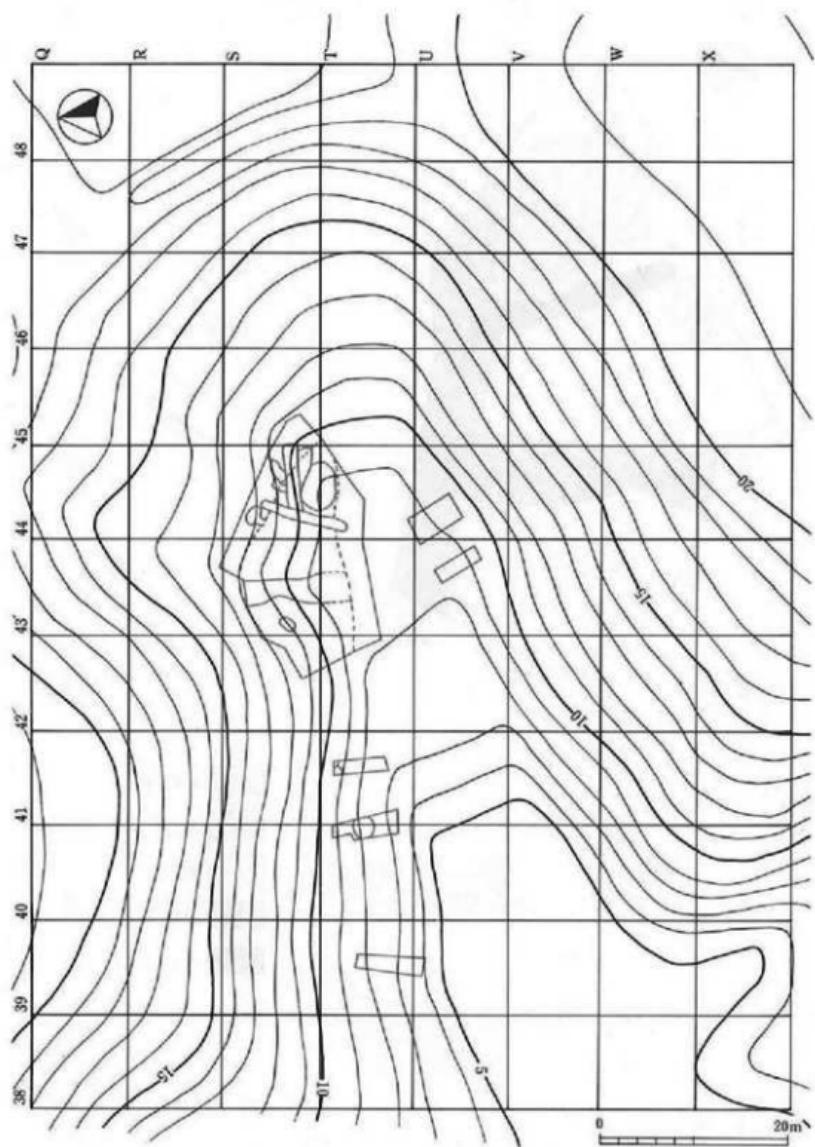
検出された遺構は、須恵器窯1基とそれに付属した灰原、そして窯跡を切る溝状遺構3基、さらに性格不詳の土坑5基などである。種別に従い若干の説明をしたい。

**須恵器窯 (SX-4)** 古窯跡は、等高線のコンターラインに直交するように構築されていた。窯頭部は、伐採木切り出しのため掘削された重機の通り路により破壊されており、その上部の断面には至っていないかった。焚口部と目される個所は大きな木の株と、溝状の遺構があつて確認できない。したがって、全体の規模や平面形態等は明らかでない。確認できた状況からすれば、窯の幅は約1.3m、延長も3mに満たないと考えられ、窯の規模そのものは小さいものと判断できる。床面の傾斜角度は、未掘のため不明としても、概して傾斜が強いことが予想される。出土遺物は、大甕が大半を占め、食膳具等は小さな破片がわずかにしか出土していない。これらのほとんどが、窯頭を削平した重機の排土中であったことから、製品の窯詰め状況を示唆している。

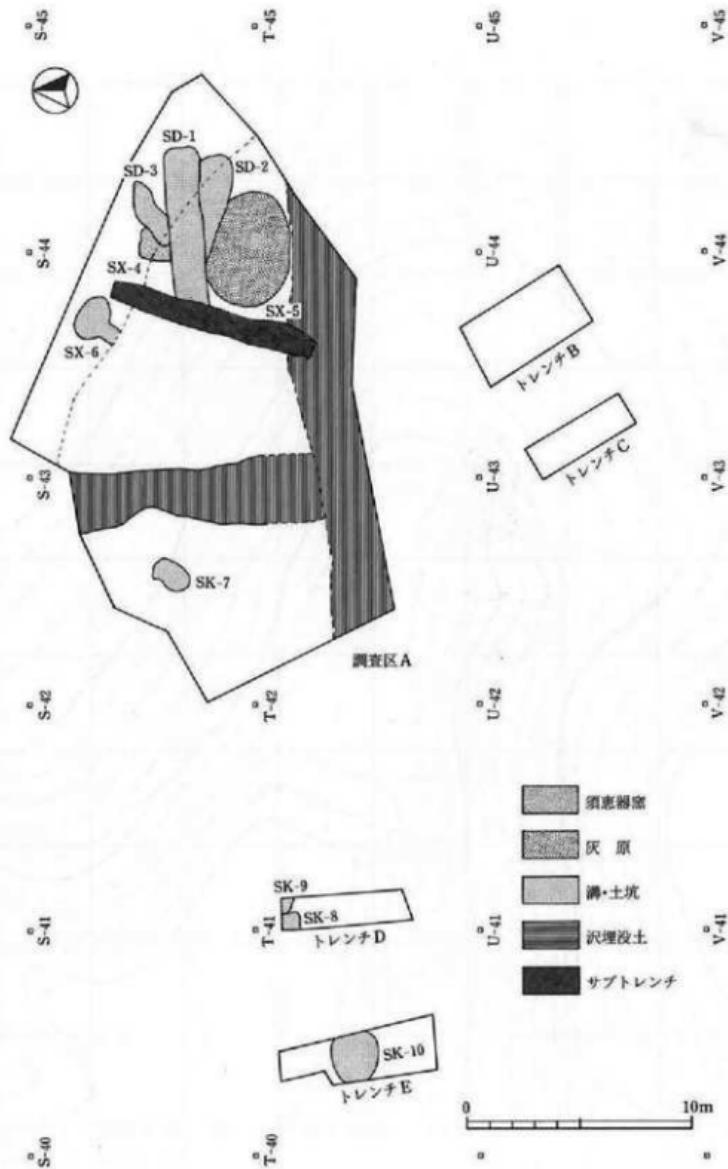
**灰原 (SX-5)** 沢底付近の緩傾斜面から沢底面に至る間にあり、その範囲も概して小さい。灰原の分布範囲は、窯焚口付近を中心に扇形から円形を呈し、その直径はおよそ5mほどである。遺物量は概して少なく、焼土や木炭片が主体となっている。なお、今回の調査では、焼土や木炭片が散布する範囲のみ確認ただけであり、詳細については、本調査により明らかにしたい。

**溝状遺構 (SD-1~3)** 須恵器窯周辺から3基を検出した。覆土はともに褐色土～明褐色土を呈し、焼土や木炭片の含有が少なく、性格等は明らかでない。3基の溝状遺構は、SD-3とSD-2が古く、SD-1が最も新しい。またSD-3は、SX-4須恵器窯を切って構築されていることから、すべて須恵器窯よりも新しいことがわかるが、遺物は出土しておらず、時期等は明確にできない。

**土坑状遺構 (SK-6~10)** 平面形態は様々で、すべて性格等を明らかにできない。SK-6は、楕円形態を呈する土坑状の落ち込みであるが、南側へ張り出しが認められる。規模は、楕円形部で約2.0m×1.4mを計り、張り出し部は幅約0.7m、延長約0.7mであった。張り出し部については、斜面部で薄くなるためか、延長は認められなくなる。覆土内には焼土や木炭片



第11図 雨池古窯跡と周辺の微地形



第12図 兩池古窯跡遺構分布図 (1:250)

が多く含まれた暗褐色土であった。遺物は出土しておらず、時期等が不明なことから、須恵器窯との関連性は明らかでない。

SK-7は、平面形態にやや歪みがあるが、概ね梢円形を呈する土坑である。規模は、約1.7m×1.1mを計る比較的大型の土坑となっている。覆土は、暗褐色土である。遺物の出土はなく、時期等は不明である。したがって、須恵器窯との関連も明らかでないが、土取坑の可能性があるのかも知れない。

SK-8・9については、平面プランの全体を検出していないため、規模等も明らかでない。遺物は出土していない。

SK-10は、ほぼ円形の土坑で、直径約2mを計る。覆土は暗褐色土であるが、遺物の出土は見ていない。したがって、時期等は明確でないが、SK-7と性格的には同じ可能性が高い。

## (2) 出土遺物の概要

当該古窯跡から出土あるいは採集された遺物は、須恵器を主体に若干の縄文土器が含まれる。須恵器の大半は、窯跡を掘削した排水中からの採集品で、窯跡プラン確認段階の出土品や灰原から採集した遺物は少なく、若干含まれる程度である。また、曾田氏が採集した資料は、窯跡掘削土からの採集品であることから、一括して掲載する。以下、須恵器と縄文土器の種別に分けて報告したい。

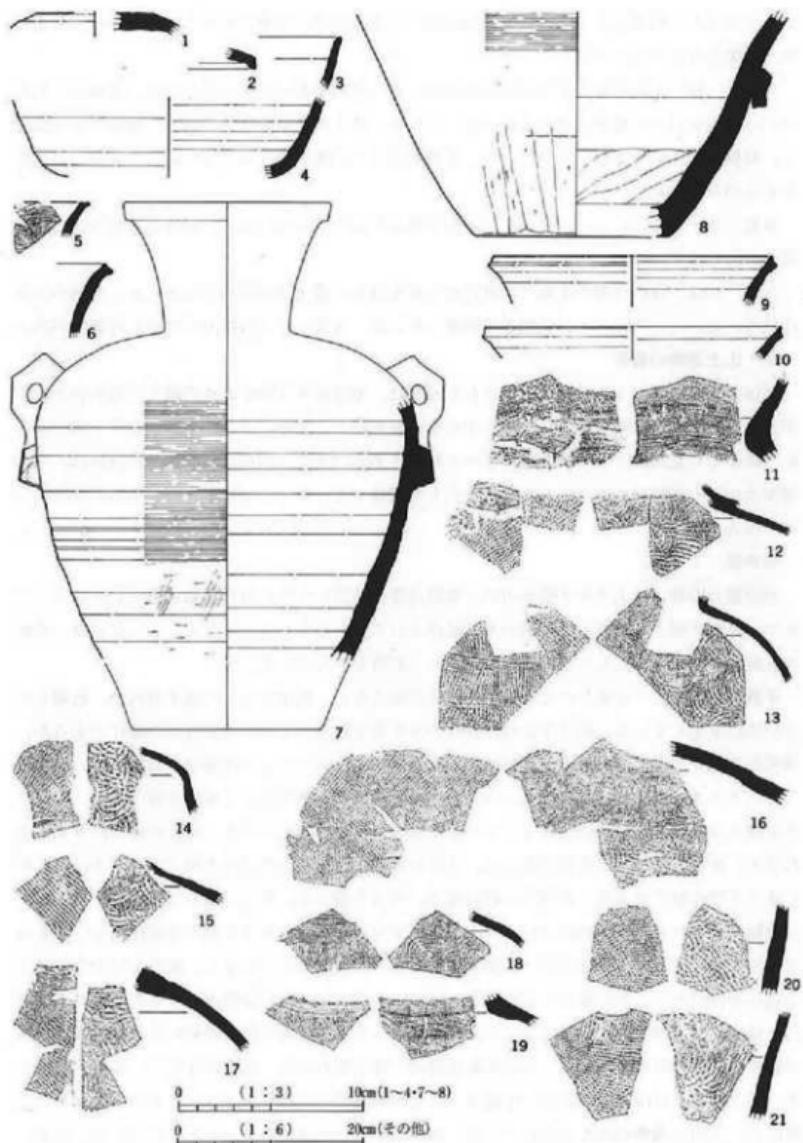
### 須恵器（1～62）

須恵器の器種は、大半を大甕が占め、食膳具等が非常に少ない特異な組成を呈している。これは、窯跡が焼かれた部分に大甕が多く焼成されていた結果と考えられる。このことは、最終操業段階の製品がほとんど搬出されなかつた可能性を示している。

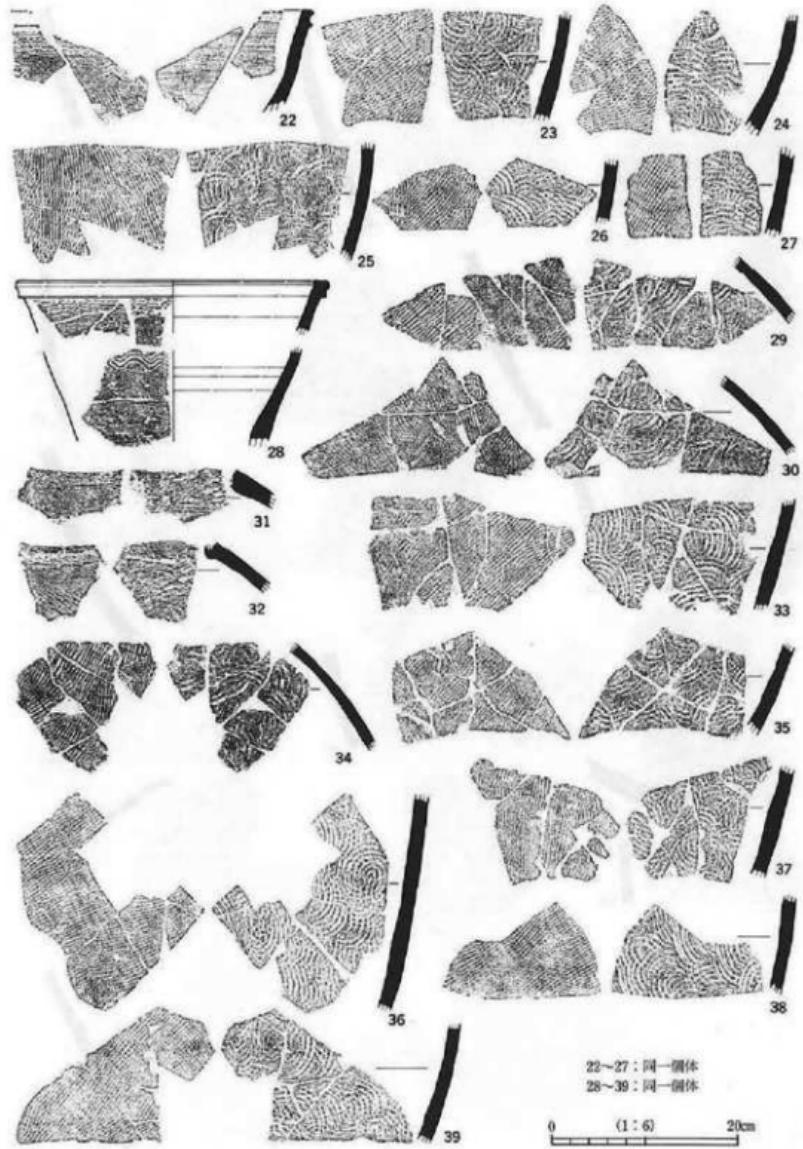
环蓋（1・2） 小破片のため器形の全体は窺えない。焼成はともに悪く軟質で、色調もにぶい橙色を呈している。胎土中には、砂粒が多く含まれる。1は、蓋天井部の破片であるが、摘部の宝珠を欠損する。2は口縁部破片であるが、小片のため、口径等は計測できない。

环（3・4） 环關係の破片は、合計7片ほどの出土があるが、4を除き極小片で、器形全体を窺える個体はない。焼成はすべて不良で軟質、にぶい橙色を呈し、胎土中に砂粒を多く含むなど、环蓋とはほぼ同じ状態であった。3は口縁部小破片、口径等は不明である。4は身の深い环下半部の破片である。底部への移行部は、丸みを帯びる。器厚は概して薄い。

壺類（7・8） 壺形態についても、出土品が少なく、器形全体を窺える個体はない。7は双耳瓶の胴部破片で、耳部分の一部が残存していた。焼成は若干あまく、灰色を呈する。胎土中には砂粒が多く、特に軟質の白色粒が目立つ。上半にはカキ目調整が、下半ではタタキ調整後、横位のヘラ削り調整が施されている。8は、SK-4窯跡の確認段階に出土した底部付近の破片である。器形等は明確でないが壺形態の一種と思われる。焼成は良好で、黒灰色を呈する。胎土は7とほぼ同じである。上端部にはカキ目調整が認められるが、下半から底部までは縦位のヘラ削り調整がほどこされていた。内底面付近は、斜位のナデが施されている。なお、横瓶等の破片も存在する可能性は高いが、甕胴部破片との識別が困難なため、甕類の中に一括



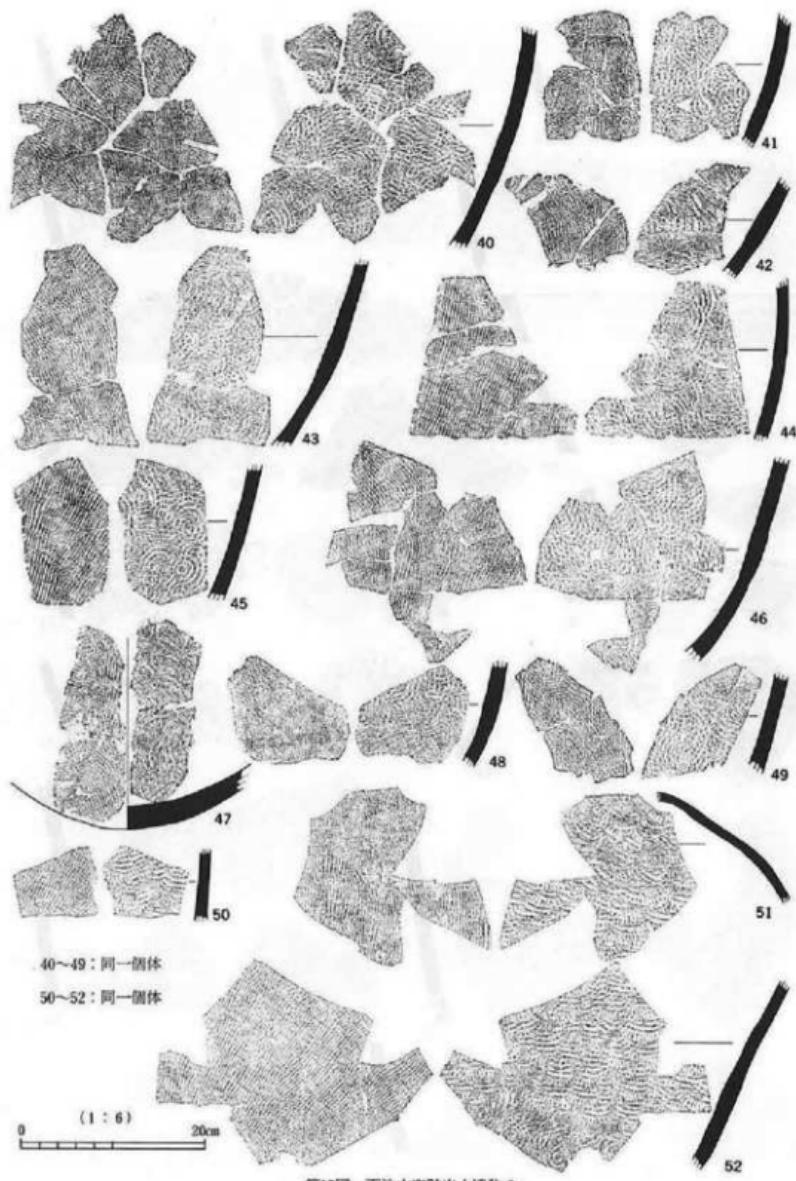
第13図 雨池古窯跡出土遺物 1



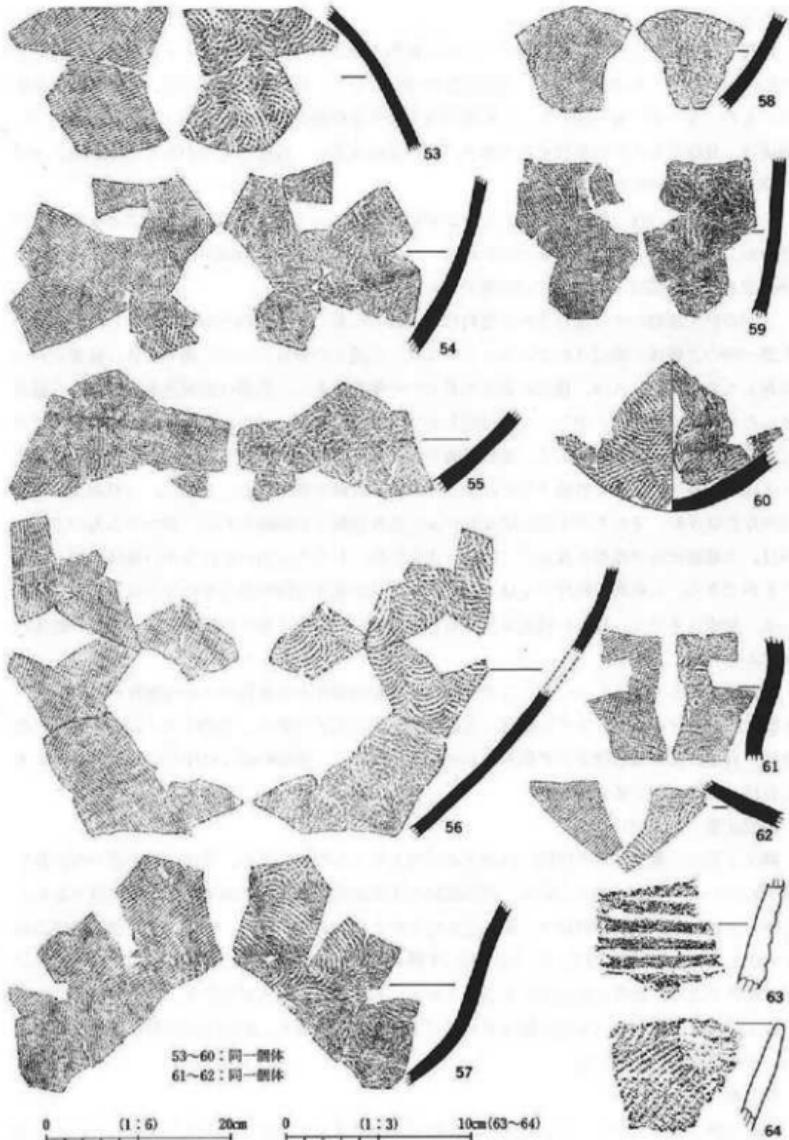
第14図 雨池古森林出土遺物 2

22~27: 同一標本  
28~39: 同一標本

0 (1:6) 20cm



第15圖 雨池古窯跡出土遺物 3



第16圖 雨池古窯跡出土遺物 4

して述べたい。

甕類（5～6・9～62） 器種としては数種類が認められ、法量的にも大小が認められるが、全体の器形を窺える個体がなく、今回は特に細分しない。口縁部の形態では、口縁部が比較的短いもの（5～6・9～10）と、口縁部が長く伸び壺形態をなすもの（22・28）などがある。焼成は、良好なものと不良なものがあり、その差は大きい。良好なもの多くは黒灰色、不良な個体はにぶい橙色を呈する。

5～6・9～10は口縁部破片である。器形に歪みがあって、口径等の計測はできないものが多いが、概ね30cm余りの大きさと思われる。口唇部の形態は、断面図が概ね三角形状を呈する特徴がある。胴部以下については明確でない。

今回の出土遺物の中で注目される資料は、口縁部の長い大甕の類である。これには、22～27と28～39の2個体が確認されている。ここでは、記述上の便宜として、前者をA、後者をBと仮称して述べたい。Aは、焼成が若干不良でやや軟質であり、色調は暗褐色を呈する。口縁部破片の残存が少ないとから、口径は明らかでない。口唇部には幅1.7cmほどの粘土帯を張り付け、その中央を強く押圧して二条の隆線を巡らせたように成形している。調整は、外外面にナデ調整が施されるが、外面下半にはタタキ調整の痕跡が残存する。文様は、口唇部下に波長の短い波状文を、またその下段には波長の長い波状短線文を間隔をおいて巡らせるものである。Bは、文様構成及び器形がほぼ同じ個体と考えられ、むしろこちらのほうが口縁部形態を窺うことができる。口唇部の貼付け文は、中央部の押圧が弱く突帯を巡らせたような形態となっている。焼成は不良で、にぶい橙色を呈する。頸部は、くの字に強く屈曲することが同一個体の破片から判明している。

胴部破片は多く出土している。この中には、壺類の破片が含まれている可能性が高い。タタキ痕は、格子状を呈し、アテ具痕は、青海波文がほとんどである。この中で、50～52の同一個体は、青海波文と放射状文との組み合わせとなっている。底部の破片は少ないが、60を例に考えれば、丸底形態と考えられる。

#### 繩文土器（63～64）

繩文土器は、確認調査の段階ではほとんど出土していなかったが、曾田氏採集品の中に数片含まれていた。これら繩文土器は、当該窯跡の上部台地が繩文中期前葉期の集落遺跡であることから、これらの遺物が斜面下へ流れ込んだものと思われる。63は、やや大型の深鉢口縁部破片であるが、口唇部を欠損している。太い半隆起線文が6条確認できる。胎土中に含まれる砂粒は顕著でなく、軟質の褐色土粒が認められる。色調は、明褐色を呈する。64は、粗製深鉢の口縁部破片である。LR単節斜繩文が口唇部下から施文される。胎土中には砂粒が多く含まれる。色調は暗褐色を呈する。

#### その他

今回は図示をしなかったが、窯跡や灰原周辺からは多くの焼けた粘土塊が出土している。形態はすべて不定形で、大きさも1cm代から5～6cmほどとバラエティーがある。スサを含むも

のも認められる。窯の壁と考えられるが、ほかのものが含まれている可能性があり、本調査段階で確認したい。

### 3 調査の成果とまとめ

今回の調査で確認された須恵器窯は、柏崎・刈羽地域にあって、刈羽村・枯木窯跡に次いで2件目の発見となる。しかし、枯木窯跡については、その詳細のはほとんどは知られておらず、実態が明らかになった事例としては雨池古窯跡が初めてとなる。ただし、今回確認された雨池古窯跡は、上部は重機により破壊され、焚口付近等の大半がほかの遺構と重複しており、保存状況はかなり悪い状態であった。また、今回実施した調査は、確認調査ということもあって遺構にはほとんど手をつけず、平面プランを確認したのみであった。したがって、詳細等については本調査に委ねざるを得ないが、若干のまとめを行っておきたい。

窯跡の規模は、延長約3m、幅約1.3mとかなり小型の窯と考えられる。窯は、比較的急な斜面のコンターにほぼ直交して構築され、焚口部分は沢底に近い位置となっていた。遺物については、遺構内を発掘していないことから状況は不明であるが、攪乱を受けた窯頭部分の埴土からは多量の須恵器片が出土していることから、最終操業段階の製品取り出しがなされなかつた可能性が指摘できる。出土品の器種は、大甕が大半を占め、壺類や食器類が少ないといった組成上の特徴が看取できる。これは、製品の取り出しがなされなかつたとすれば、製品の窯入れ位置を暗示することになる。

さて、今回検出された窯跡の時期については、食器類特に壺類の出土が少なく、遺物の大半が大甕であること、雨池古窯跡で特徴的な波状文が施される頃の長い大甕が、県内では事例が認められないことなどから、位置付けが困難となっている。これら出土資料の中で、他地域との対比がある程度可能と考えられるのが双耳瓶（7）である。これについては、口縁部～肩部分および底部が欠損した破片資料であるが、わずかに耳下半部分が残存していた。その形態は、把手部下半が垂下するもの大きく発達していないことが特徴である。当該資料の類似した事例としては、北陸南西部における古代土器編年のV1期に掲載されている資料がある〔田嶋1988〕。その年代比定では、9世紀前半頃に位置付けられており、雨池古窯跡の当該資料の時期的目安となり得るのかも知れない。また、本古窯跡で特徴的な大甕（22・28）については、口唇部の突帯状の貼付文自体は、北陸南西部の7世紀代の資料（II1期）に近似した事例が見い出せる〔田嶋前掲〕。しかし、口唇全体の外反等には大きな相違があり、短絡的な対比はできない。また、突帯の幅が広い事例では、VI2（新）期にも事例があり、9世紀第1四半期頃に比定されている〔田嶋前掲〕。これらの状況を勘案すると、概ね9世紀前半頃がある程度想定されるのかも知れない。ただし、北陸南西部の土器編年との対比では、地域的な問題があつて結論付けには無理があるが、一応の時期的な目安としておきたい。

ところで、越後における須恵器生産は、9世紀後半以降に佐渡・小泊産の須恵器が大量に移入される頃、著しい衰退期を迎える〔坂井1989〕。本古窯跡の場合も単独1基の存在と考えられ

ことからすれば、9世紀後半以降に下る可能性が極めて少ないと見える。したがって、9世紀中葉頃が、ひとまず下限として押さえることができる。今回は、明確な時期設定ができないが、9世紀初頭から前半頃を中心とし、その上限としては大まかに8世紀後半頃を一応の設定とし、今後の本調査等の結果を待って再度検討することとしたい。

以上、須恵器窯を中心に、調査成果のまとめを行った。最後に、その意義等に触れ、今後の課題を述べたい。

今回の雨池古窯跡の発見は、柏崎・刈羽地域において、須恵器生産がなされていたことを証明する遺跡として、その意味は大きい。特に從来までは、枯木古窯跡の実態が明らかでなく、時期的な考察ができなかったことなどからすれば、新たな一步という感がある。しかし、確認調査で得られた資料では、特徴的な器種をわずかに見ることはできても、他地域と対比可能な資料が少なかったことも事実である。この点については、本調査段階に新たな資料が追加されることで、ある程度の見通しが期待できる。

ところで、今回得られた資料では、9世紀初頭から前半頃を中心とするものの、8世紀後半から9世紀前半までの幅を持った時期設定しかできなかった。実は、9世紀初頭は、柏崎・刈羽地域にあっては、一つの大きな両期をなす時期である。それは、8世紀代までは古志郡に属していた本地域は、9世紀初頭頃に三島郡として分離・独立するとされているからである。当時の律令体制にあって、手工業生産等は郡の存在がかなり大きく、古志郡と三島郡のどちらに属していたのかを見極めることは、大きな課題と言える。したがって、雨池古窯跡が8世紀代であるのか、9世紀代に下るのかが明らかにされないと、その歴史的な評価が見極めにくいくことになる。この課題も、本調査等によりかなり明らかになる課題と言えよう。

また、本遺跡に隣接して、製鉄関連遺跡（木炭窯群）などがあり、当該地一帯が古代の手工業に関連した区域であることは明らかであり、当該地の重要性を指摘できよう。今回は、確認調査のみであったことから、詳細な状況や、本遺跡の意義等は、本調査の段階で明らかにしたい。

## V 下川原遺跡

### 1 調査に至る経緯と調査の経過

#### (1) 調査に至る経緯

平成3年度において、市道柏崎22-50号線に係る下南条遺跡（馬場・天神腰遺跡）の確認調査および発掘調査を実施したが、この段階で下川原遺跡北部にも当該道路の通過が判明した。そこで、柏崎市建設部土木課（現道路河川課）は、平成3年10月15日付け土第1671号により文化財保護法第57条の3第1項の規定に基づく土木工事等の通知を文化庁長官宛てに提出するに至った。これに対し、県教委は、市教委に対して確認調査を実施する旨の指示がなされ、本事業が実施されることとなった。確認調査の時期については、用地買取完了予定が平成3年度末とされていたことから、平成4年度後半に確認調査を実施する計画で準備に入った。しかし、用地買収の完了が平成5年8月以降へとずれ込むことが確定となるなど、当初計画に狂いが生じてしまう。人家を含む未買取用地は、調査対象区域の中央部に集中して調査区を分断しており、重機の出入り、あるいは全体を通した状況把握の困難など、調査上の不都合が多いことが懸念された。これらのことから、年度内における確認調査の断念も致し方ないと判断がなされたが、既買取分の用地に対してだけでも何とか調査を実施してほしいとの、事業者である建設部道路河川課の要望がなされたことから、未買取地を除く区域に対して確認調査を実施することに踏み切ることとした。

#### (2) 調査の経過

下川原遺跡の規模は、全体では概ね20,000m<sup>2</sup>程度と考えられるが、今回調査対象とした地点は、遺跡の北端部に相当する。調査対象とした区域は、市道用地として買収が終了した範囲に限定した1,740m<sup>2</sup>である。調査面積は約215m<sup>2</sup>、調査対象面積のおよそ12.4%であった。

調査対象地の現状は、水田・畑・宅地であるが、人家が隣接していることから、重機の使用をできるだけ避けることとし、人力による調査とした。調査区については、中央に幅2mほどの水路と住宅および未買取用地が存在したことから、東側をA地区、西側をB地区と便宜的に区分した。A地区には10個所のトレンチを、またB地区には7個所のトレンチを発掘した。

11月13日、現場休憩所としてプレハブを建設、16日器材を搬入した。17日は、シルバー人材センターの会員が集合し、社会教育課長の挨拶、作業内容・安全等の説明後、初日の作業を開始する。夕べからの雨も作業の開始までにはあがる。A地区に1～2・4～6の5本のトレンチを設定、まず畠部に設定したA-1トレンチの発掘作業に着手し、これを完掘した。18日、A-2～5・7トレンチを発掘。A-4トレンチでは、第4層より須恵器が出土した。19日は、A-4～6・8トレンチを発掘、A-4トレンチ南側斜面に露出する岩盤が人為的なものかどうかの確認作業を継続した。道路面と考えられる2枚の地層を検出。同様な道路面はA-

5トレンチでも確認された。20日、降水確立80%、10時すぎから雨が激しくなり、午前中で作業を断念。24日は、A-4～6トレンチの精査、A-8・9トレンチをようやく完掘。A-8トレンチ南側で、須恵器・土師器破片が十数片出土。11月25日、A-9・10トレンチを完掘、またA-1⑩グリッドに2×2mで深度40cmの深堀を実施、ただし遺物なし。本日でA地区での発掘作業を終了した。

11月25日、B地区に調査区を設定。30日からB-1・2トレンチの発掘に着手。両トレンチは、水田内にあり、粘性の強い粘土層の発掘に作業は難航する。12月1日はB-1～3トレンチ、2日はB-3～5トレンチ、4日はB-3～7トレンチ、5日にはB-5・7トレンチを発掘し、発掘の作業は概ね終了する。B-3～5トレンチは、農道部分で上層に砂利層があつたが、その下にも地山面をカッティングしたような路面と砂利層を検出した。これらは道路遺構と考えられるが、A地区的道路跡とのつながりについては、未買収用地があつて明らかにできなかつた。

12月7日、器材の撤収、10日と11日に重機を使用して埋め戻し作業を行い、調査予定のすべてを完了した。

## 2 遺跡の概要と出土遺物

### (1) 遺跡の概要と遺構

調査対象区域は、幅約13m、東西の延長約200mであるが、前述のごとくその中央部に用水路と未買収の宅地等があることから、東側をA地区、西側をB地区と便宜的に区分して調査した。以下、地区別に遺構等の概要を述べたい。

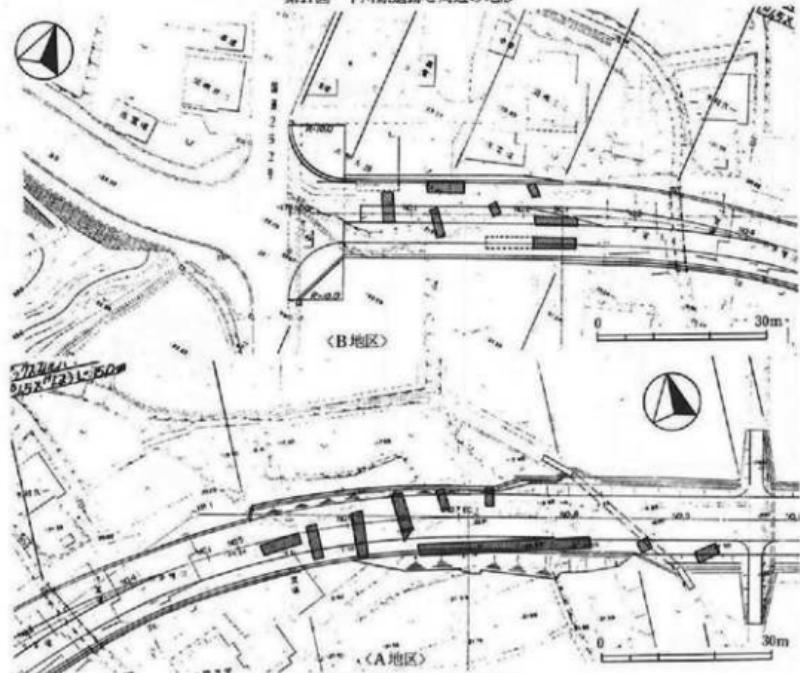
A地区 本地区は、河岸段丘をなす台地部分と、その東側に隣接する水田部とに大きく二つの地形に区分される。後者の水田部については、A-3トレンチ1カ所を設定し、2mほどの深堀を実施した。しかし、遺物包含層や遺構確認面等は検出されず、遺物の出土もまったくなかつた。このことから、水田部は、鰐石川の氾濫原であることを確認できたとし、それ以上トレンチの設定や拡張はしないこととした。また、台地から水田部に至る斜面の小段にもA-2トレンチ1カ所を設定して、遺構・遺物の有無を確認したが、後世の畑造成による削平等によるためか、遺構等はまったく検出されなかつた。

前者の台地部は、上部の平坦部分と、それより一段低い部分の二段が地形上区分できる。台地上部の平坦部については、2本のトレンチ(A-1・7)を設定して遺構・遺物の有無を確認したが、まったく検出できなかつた。本遺跡の主体は、主に台地上部の平坦面との認識で調査を実施していたが、調査結果からすれば、台地上平坦部での遺構分布を確認できなかつたことになる。しかし、今回の結果は、調査区が台地上部平坦部の北片に偏っていたため、遺構分布範囲から外れていた可能性も示唆している。

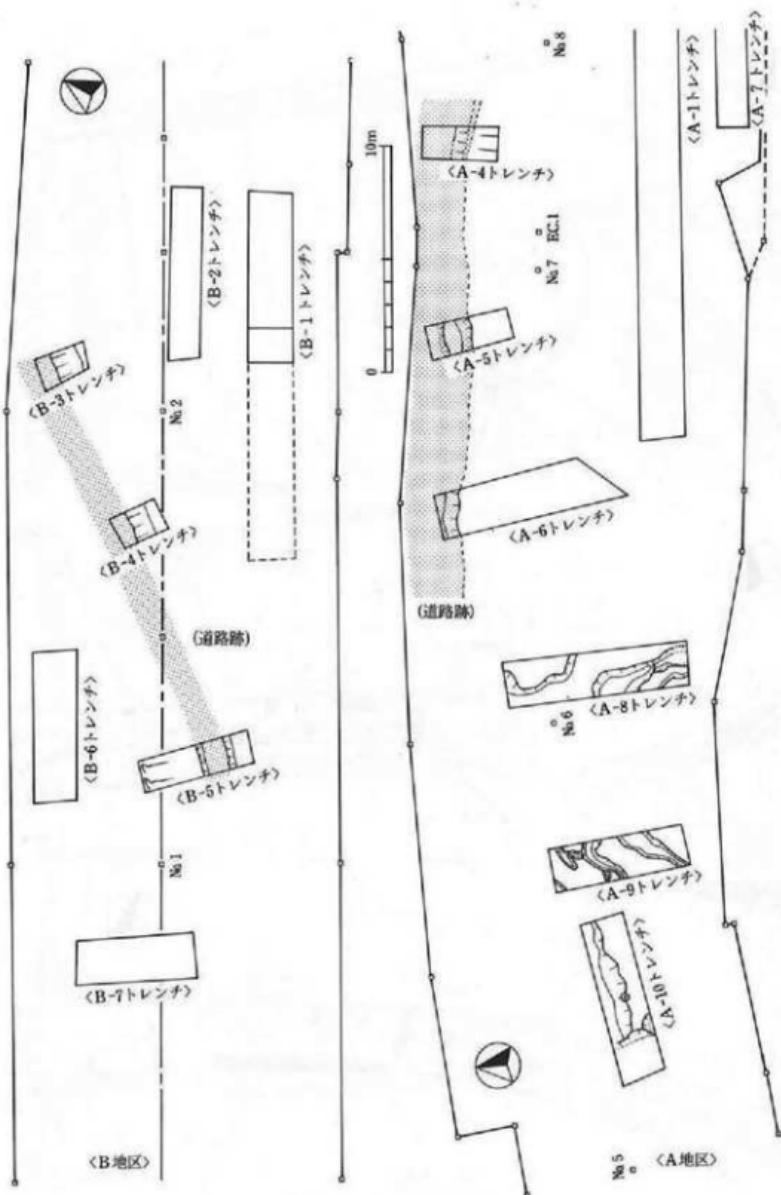
遺構・遺物が検出されたのは、段丘の一段低い地区からであった。設定したトレンチは、A-4～6・8～10までの6本である。A-4～6の3トレンチは、段丘崖をなす斜面の細長い

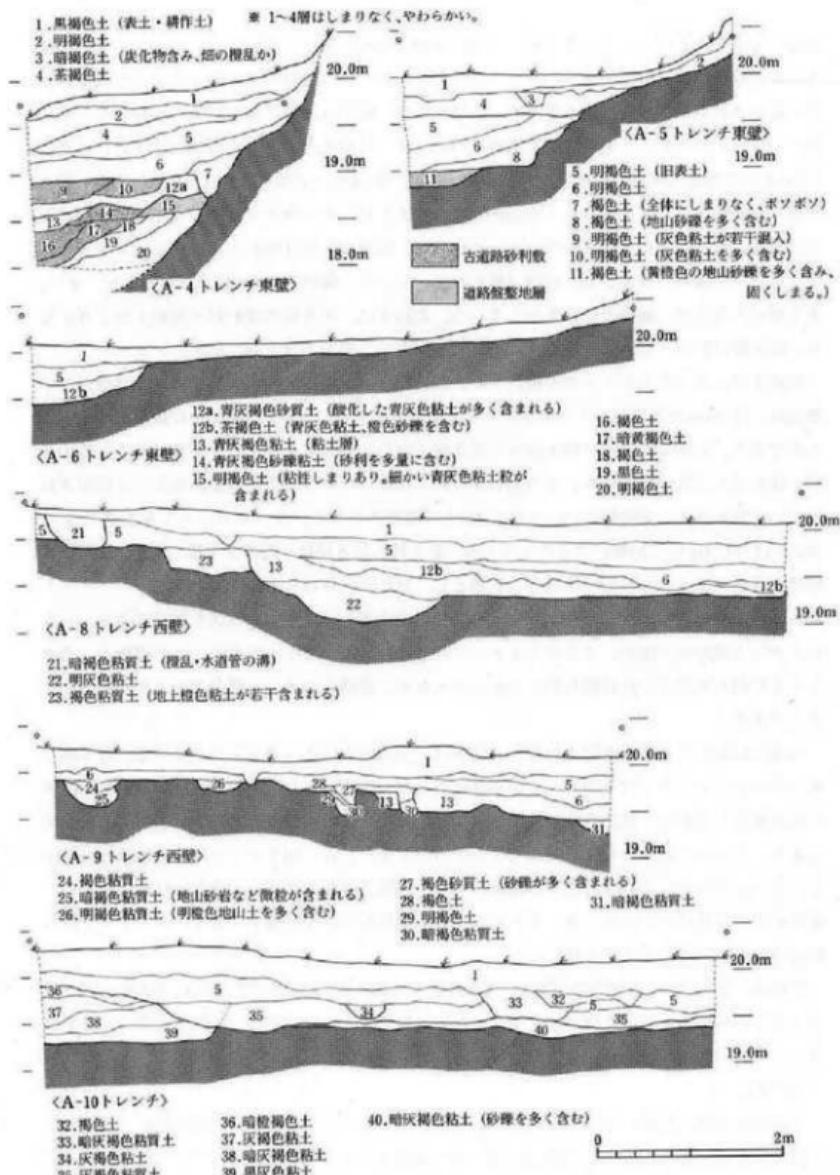


第17図 下川原遺跡と周辺の地形



第18図 調査とトレンチの配置





第20図 下川原遺跡A地区土層図(1:60)

小段に設定したもので、A-6トレントから西側で比較的広い小段となる。各トレントから検出された遺構は、道路跡である。A-4トレントでは、上下2枚の道路跡と考えられる面が層位で確認された。この内、下層道路面（道路I）は、幅85cm、厚さ最大18cmの砂利敷き（第14層）を伴うものである。道路Iの道路幅については、比較的しまりのある第15層まで含めれば、1.2m余りが想定できそうである。道路Iの下層位（第16層～第20層）では、上部が地均しされた状況を看取することができる。本道路面は、青灰色粘土を主体とした第12a層と第13層に覆われた後、道路面IIが造成されている。道路IIは、第9層と第10層を主体に、第12a層の一部を含めた道路幅が想定できる。砂利は敷かれていないが、幅は1.8m以上と考えられる。また、第7層の入り方は、側溝の存在を示している。道路IIは、第6層に覆われて廃絶したと考えられ、第5層は旧表土層、第4層以上は畑等の耕作土で、盛土がなされている。

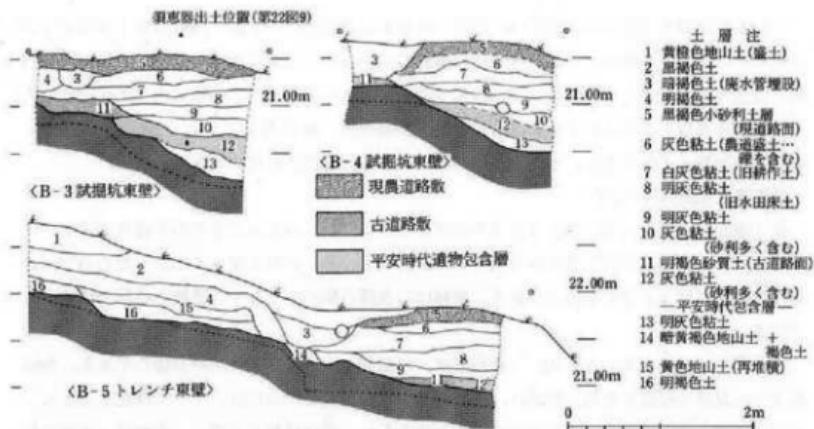
道路Iは、A-5トレントでも検出され、第11層下面、地山上面が該当する。当該地点での標高は、18.82mほどで、A-4トレントでは18.6mであることから、緩やかな傾斜を認めることが可能である。道路IIは、第11層上面から第8層下面の地山面に相当する平坦部である。地山面は、礫を含んだ固い層であり、また第11層も固く締まっており、ともに道路敷として使用されたことが窺われる。道路幅については1.3mまで確認できるが、A-4トレントを参考とすれば、やはり1.8m以上が想定できそうである。第7層・第8層は、道路IIを覆う覆土、また第5層は旧表土であり、これらを地均して畑とし、更に盛土されたと考えられる。

A-6トレントでは、A-5トレントと同様に地山層をカットした状況を確認できる。しかし、カット部分の一部が、ようやくトレントの端に検出できたものである。この痕跡が、道路I・IIの何れに伴うのかは明らかにしえなかつたが、道路IIのカット部分である可能性が高いようである。

A地区において道路が確認されたトレントは、上述のA-4～6トレントまで、西半部のA-8～10トレントではそのルートから外れていた。この3トレントの位置は、地形的には浅い沢状をなしており、検出された落ち込み等についても、小規模な沢あるいは小川状の溝遺構であり、人为的な遺構の存在は確認できなかつた。また、A-10トレントは、宅地部分に相当し、そのためか地山面に至るまでの擾乱があり、遺物包含層の確認もできない状況であった。遺物の出土状況については、A-8トレントから須恵器の出土が概して多く、本トレントから検出された溝内からも出土を見ている。

B地区 B地区は、国道252号線から用水路までの延長約70mの区間である。地形的には、水田・宅地の沖積地と、尾根削平地と考えられる台地部分に区分でき、台地縁辺を巡って農道が通っていた。発掘したトレントは、水田部に2本、農道部分に3本、台地部分に2本の、合計7本である。

水田部において発掘したトレントは、B-1・2トレントである。地層の堆積は、ほぼ水平に粘土層が認められ、遺物包含層は、B-3～5の各トレントで検出されている第12層である。ただし、両トレントとも遺物包含層中からの遺物の出土はなく、B-1トレントの耕作土直下



第21図 下川原遺跡B地区土層図(1:60)

から1片の珠洲焼きの小破片が出土したのみである。

農道部分については、B-3～5トレンチを設定した。土層断面図については、第21図に示した。当該農道は、台地斜面から沖積地に至る地形変換線に沿って設定され、沖積層上を盛土する。その層序的な構成は、水田の旧耕作土上に粘土層等を盛土、その上に砂利を敷くものである。当該農道部分から検出された遺構は、現道に伴う砂利層の更に下位において検出された砂利層(第11層)であり、道路面と理解できる。砂利層の厚さは凡そ10～15cm、幅はB-5トレンチでは約85cm、B-3トレンチでは1m以上を計る。その層位は、平安時代の遺物包含層である第12層を切ること、第12層直上を覆う第10層には多くの砂利が混入していることなどから、当該道路面の時期的な上限は、平安時代よりも新しい時期を設定できる。

道路跡については、A地区においても2面が検出されている。B地区に検出された道路と、A地区的道路との対比については、中間部分の調査が未買取による調査対象外とされていたことから、直接的な対比はできない。B地区における道路跡の特徴としては、地山斜面をカッティングすること、地山面直上に砂利を敷くことなどを掲げることができる。これらは、A地区的道路Ⅰの類似した特徴であることから、B地区的道路跡については、A地区的道路Ⅰにひとまず対比し、今後の調査等の結果により再度検討することとしたい。

宅地となっていた台地部分については、B-6・7トレンチを発掘して調査した。B-6トレンチは、宅地部分の造成として1mほどの盛土がなされ、盛土下には旧表土層を確認することができた。旧表土層は黒色土であったが、遺物は全く出土せず、遺構確認面とした砂層の地山面での遺構も皆無であった。B-7トレンチは、深度1.5mほどを発掘したが、地山面までセメントの塊などの施設物が散乱し、全くの擾乱層であり、遺構も皆無であった。

## (2) 出土遺物の概要

今回の確認調査で出土した遺物は、古代・中世および近現代の土器・陶磁器を主体に若干量が出土している。遺物の多くは、近現代の陶磁器そのほかで量的に多かったが、今回の調査目的とは異なる時期でもあり、ここでの説明等は省略したい。ただし、柏崎市内の民窯である大久保焼仏花器などが含まれている。古代・中世の遺物は、須恵器を主体に土師器・珠洲焼といった土器類が主体であり、そのほかの遺物はほとんど検出されなかった。

#### 須恵器（第22図1～10）

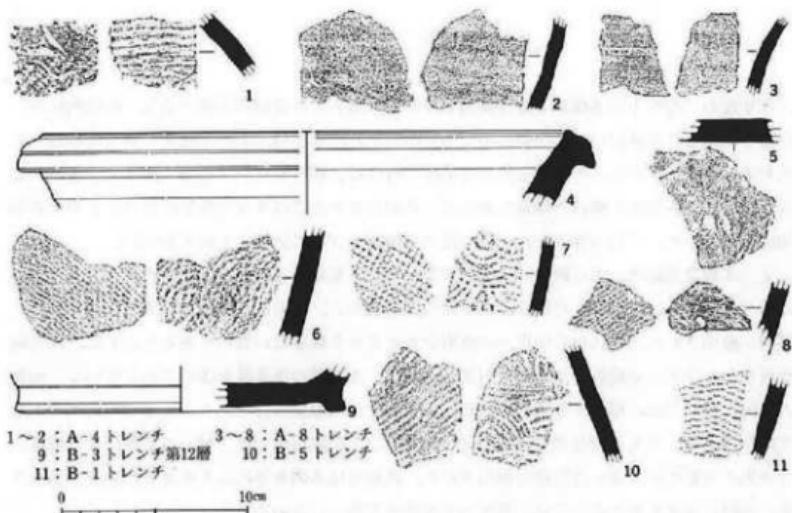
出土遺物の主体を占め、合計9点ほどが出土しているが、ほとんど全てが小破片である。出土位置は、A-8トレンチ南半から出土した6点（3～8）がまとめて出土したのみで、ほかは各試掘坑に1点ほどの出土である。器種は、食膳具類が全くなく、甕類と壺類で構成されている。

**甕類（1・4・6～8・10）** 甕形態は、口縁部1点のはか5点が胴部破片である。焼成はすべて良好で堅緻である。色調は、1が明るい黄灰色を呈する以外、すべて灰色を呈している。1の部位は、胴部のやや上半部の破片と考えられ、器厚は概して薄い。調整は、外面に格子目文のタタキの後、カキ目が一条施される。内面は、平行文の浅いアテ具痕が認められる。4は、唯一の口縁部破片であるが小片のため口径は明確にできなかつた。ただし、器厚が概して厚く、大型品と考えられる。口縁部の形態は、外側へほぼ直線に開き、口唇部で上下に伸びてやや膨らんだ面をなす。この内面側は強い指頭ナデによるものであり、つまみ出されて隆線状を呈している。また、端部平坦面には一条の沈線が巡らされる。本例のような口縁部形態については、あまり類例が見られない。近似した事例としては、今池遺跡SK-102土坑の出土土器（158）が掲げられるが〔新潟県教委1984〕、9世紀初頭から前半頃（今池第Ⅱ期）の年代観が示されている〔坂井1984〕。6・8は、胴部下半の小破片である。外面は、平行タタキ目痕、内面は同心円文のアテ痕が認められる。7は、比較的薄手の胴部破片である。外面は格子目のタタキ痕、内面には同心円のアテ具痕が施されている。10は、胴部上半と考えられる破片である。外面は平行タタキ目痕、内面は同心円文のアテ具痕が施される。

**壺類（2・3・5・9）** 本類の器種は、瓶と考えられる破片が多い。焼成はすべて良好で堅緻であるが、9についてはややがさついた胎土となっている。色調は、5・9が灰色、3は明るい灰色を呈するが、外表面は黒色化している。2は、暗灰色である。2は、瓶胴部破片で、部位としては肩部の下あたりと考えられる。調整は、内外面ともロクロナデ調整である。3は、口縁部中位の外反部の破片である。ロクロ調整後、中位にカキ目が施される。5は、底部破片、形態等のほとんどは不明であるが、比較的厚手となっている。内面には、指頭によるナデが施され、指紋が明瞭に観察される。9は、高台付きの底部破片である。

#### 土師器

出土量は、合計10片ほど極めて少なく、A-4・9・10トレンチ、B-1・2トレンチから数片づつの出土量である。また、すべて小破片であり、器形等をうかがえる個体はなく、今回は図示しなかった。器種としては、無高台杯が多いようである。



第22図 下川原遺跡出土遺物

#### 珠洲焼（第22図11）

B-1トレンチの耕作土直下から出土した1点が唯一である。壺の胴部破片と考えられる。内面は、剥離が著しく荒れた状態を呈している。

### 3 調査のまとめ

今回の調査で検出された遺構としては、道路跡が掲げられるが、居住関連の遺構は全く検出されなかった。これは、調査区自体が台地の縁辺部に相当し、遺跡本体から離れた地点であったことがその理由と考えられる。遺跡の性格等については、ほとんど明らかにできなかつたが、古代を主体として中世に至る遺跡の存在が想定できよう。

さて、今回の調査で注目されるのは、A・B両地区で検出された道路跡である。A地区的道路は2面で、上層の道路面には砂利が敷かれていた。かなり深く埋没していることから、それほど新しい時期のものとは思われない。対岸の馬場・天神腰遺跡では、戦国期に砂利を敷いていた事例があることから16世紀頃の可能性が考えられ、下層道路面は更に古い時期が想定できる。B地区的道路跡も路面に砂利が敷かれていたが、この砂利の一部は平安時代の包含層の上面を覆っていた。層位的な関係については、道路面が平安時代の包含層を切って、その上部に造成されていたと判断される。A地区的道路については、明治期の土地更正図とは異なったルートであることから、少なくとも江戸後期以前とすることができよう。馬場・天神腰遺跡の状況からすれば、中世の公算が高いが、これらについては今後の本調査等の課題としたい。

## VI 総括

本年度の「柏崎市内遺跡第Ⅱ期発掘調査」により調査した遺跡は4件である。位置的には、柏崎平野南部の丘陵沿いが大半を占めているが、これは本市域における開発が盛んな地域の一端を示している。さて、今回調査した4遺跡の時代は、縄文時代が1遺跡、古代・中世が3遺跡であり、位置的にも離れた関係にあって一括的なまとめには多少の無理が伴う。このため個別的ともなるが、一応の総括を行い、今後の課題等を含めて述べまとめてみたい。

十三本塚北遺跡は、主に縄文時代後期前葉頭の縄文集落の存在がほぼ把握された。同一台地に隣接する十三仏塚遺跡との関係等が今後の課題となる。箕輪遺跡では、初めて11世紀代の土器群が検出された。古代から中世への画期を考えさせる数少ない資料であるとともに、本遺跡が古代から中世へ連続的に営まれた可能性を示し、本遺跡の重要性を改めて示している。雨池古窯跡については、柏崎平野において初めて確認された須恵器窯であり、本地域の古代手工業生産を考える上でも重要な発見と意義付けできる。下川原遺跡では、鮒石川を渡河する地点から中世の可能性が大きい道路跡が検出された。詳細等は本調査等により確認等が必要であろうが、当時の交通を考える上では示唆を与える発見であったといえよう。

なお、今回の調査結果により発掘調査と判断されたのは、箕輪遺跡を除く3遺跡であり、箕輪遺跡については遺跡範囲内ではあるが低盛土工法による駐車場の造成ということで、本調査には至らなかった。

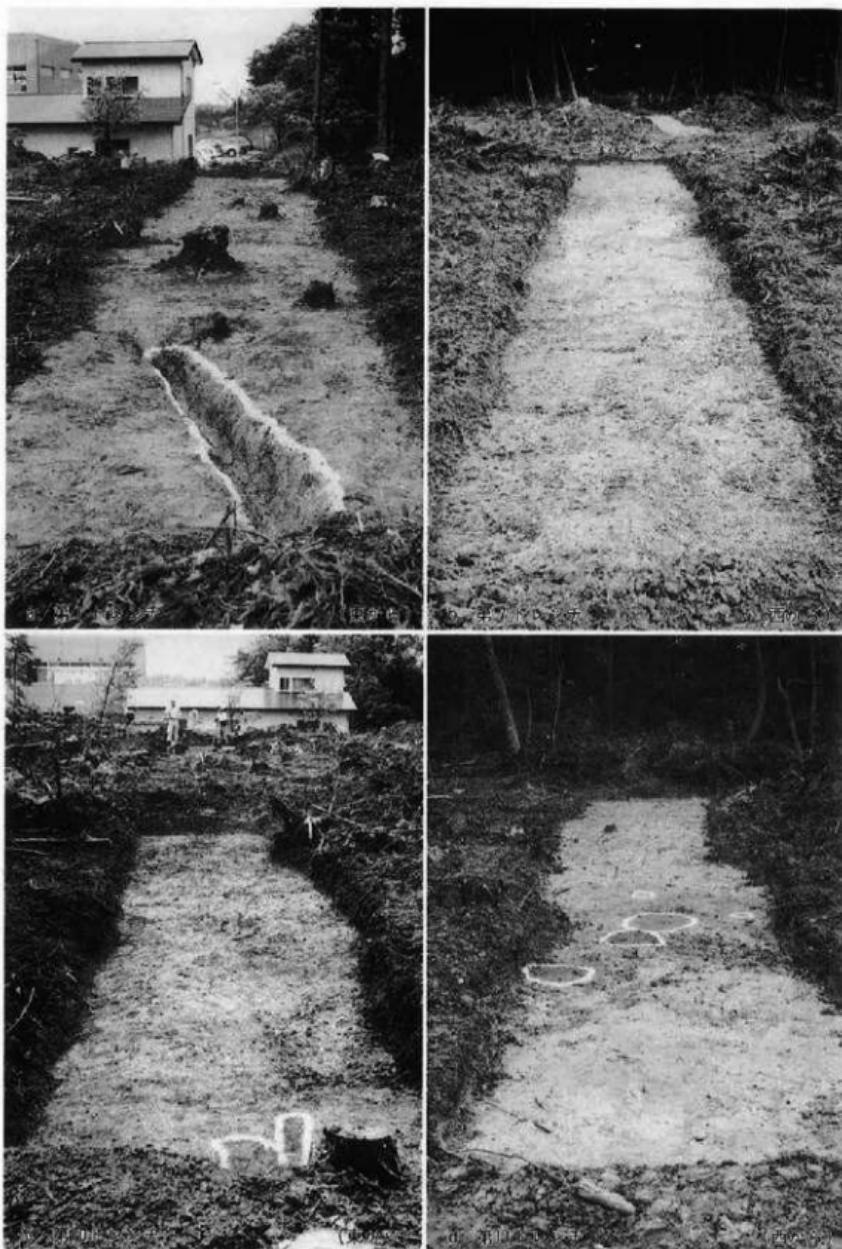
### 〈引用・参考文献〉

- 柏崎市教育委員会 1990 a『剣野山縄文遺跡群—新潟県柏崎市・剣野B遺跡確認調査報告書』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第12)
- 柏崎市教育委員会 1990 b『吉井遺跡群II』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第13)
- 柏崎市教育委員会 1991『十三本塚遺跡群』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第14)
- 柏崎市教育委員会 1992『柏崎市の遺跡I』(柏崎市埋蔵文化財調査報告書第15)
- 坂井秀弥 1984『今池遺跡群における奈良・平安時代の土器について』『上新バイパス関係遺跡発掘調査報告書1』(新潟県埋蔵文化財調査報告書第35集) 新潟県教育委員会
- 坂井秀弥 1989『越後における古代手工業生産の様相』『北陸の古代手工業生産』北陸古代手工業生産史研究会
- 品田高志 1991『越後における古代・中世の漆器・漆器食器具を中心にして』『新潟考古学談話会会報』第7号 新潟考古学談話会
- 品田高志 1992『柏崎市・北田遺跡出土土器をめぐって—中世成立期における土器の一樣相—』『新潟考古学談話会会報』第9号 新潟考古学談話会
- 田嶋朝人 1988『古代土器編年軸の設定』『シンポジウム北陸の古代土器研究の現状と課題(報告編)』石川考古学研究会・北陸古代土器研究会
- 田嶋義正 1985『之一の遺跡第4区河川跡出土遺物』『北陸自動車道上越市春日・木田地区発掘調査報告書1』(新潟県埋蔵文化財調査報告書第38) 新潟県教育委員会
- 新潟県教育委員会 1984『上新バイパス関係遺跡発掘調査報告書』(今池遺跡・下新町遺跡・子安遺跡) (新潟県埋蔵文化財調査報告書第35集)
- 藤沢良祐 1990『東海地方における窯業生産の転換期について』『土器からみた中世社会の成立』シンポジウム実行委員会
- 米沢 康 1976『古代北陸道の伝馬制について』『信濃』第28巻第5号 信濃史学会
- 吉岡康鶴 1982『北陸・東北の中世陶器をめぐる問題』『庄内考古学』第18号 庄内考古学研究会

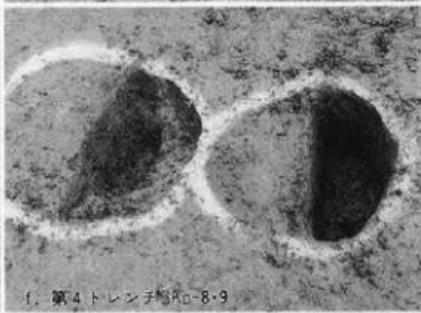
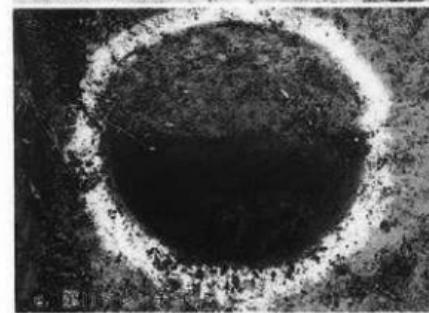
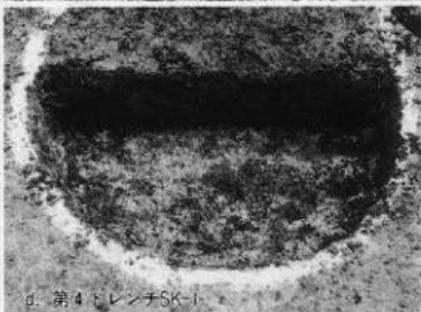
十三本塚北遺跡 1



十三本塚北遺跡2



## 十三本塚北遺跡3



箕輪遺跡 1



a. 第5次調査区全景

(南から)



## 芦輪遺跡2



雨池古窯跡 1



a. 沼と遺構の配置

(東から)



b. 遺構確認状況

(南から)

雨池古窯跡2



a. 造構群近景

(東から)



(東から)



(南から)



(西から)

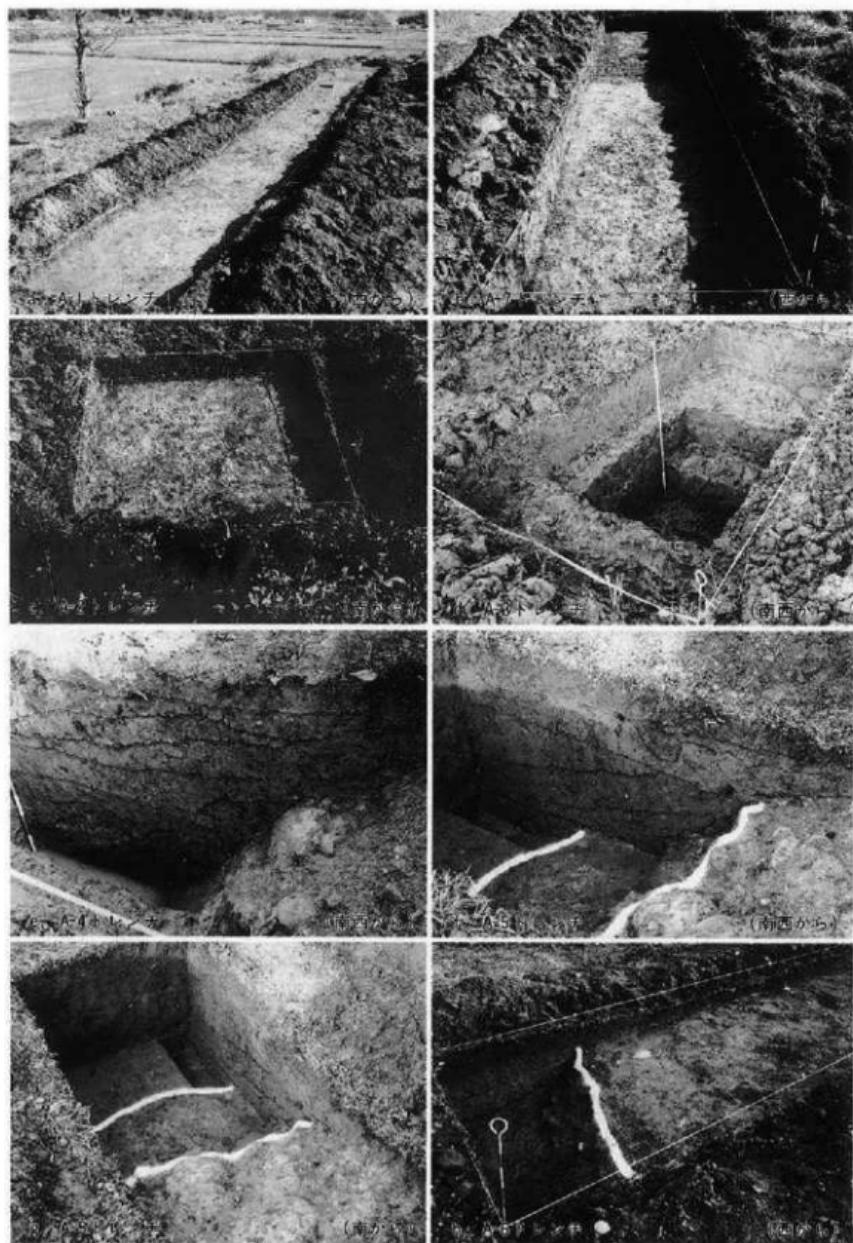


(北から)

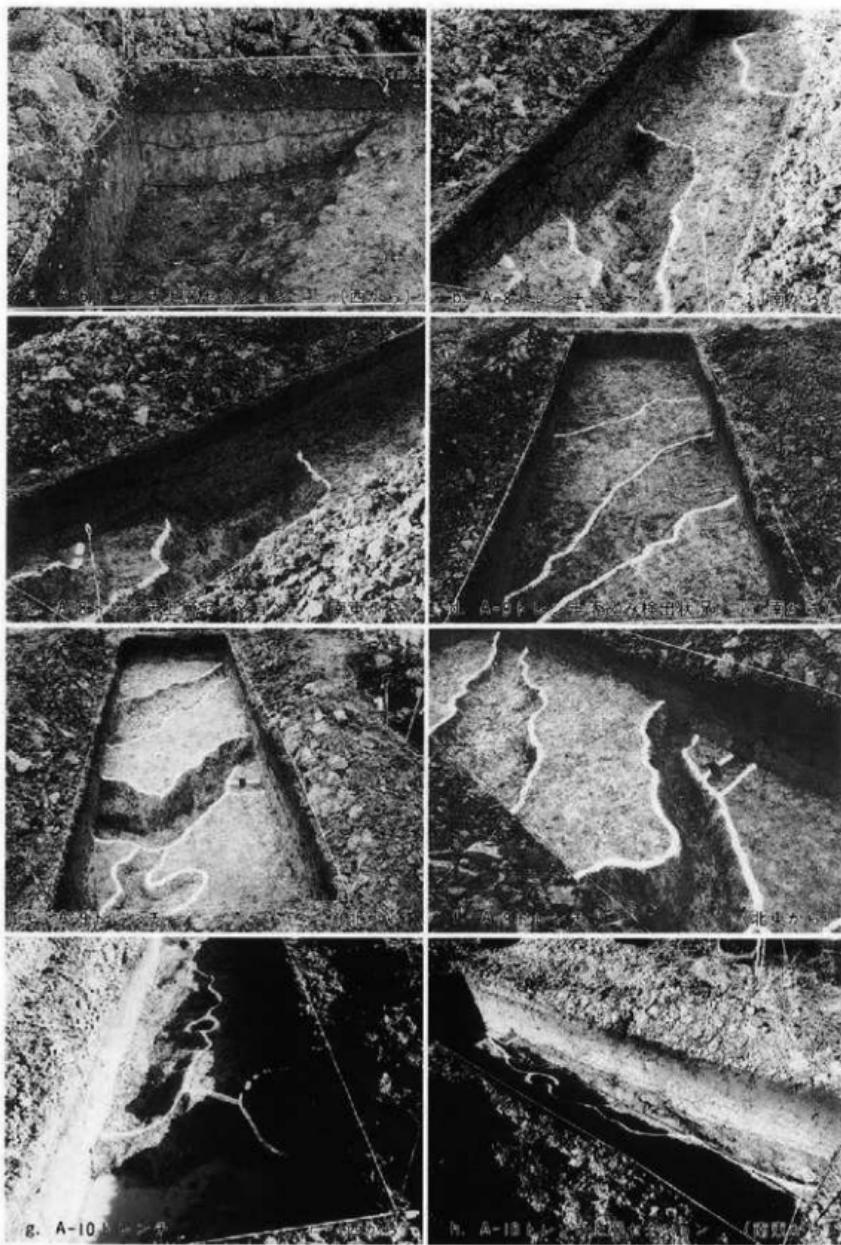
下川原遺跡 1



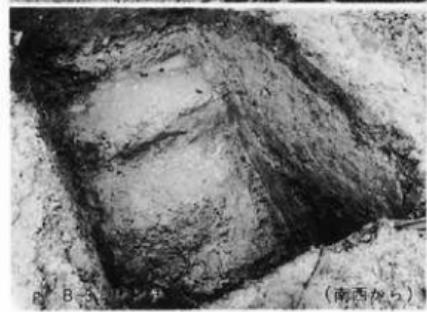
## 下川原遺跡2



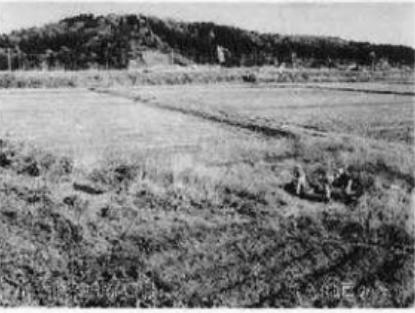
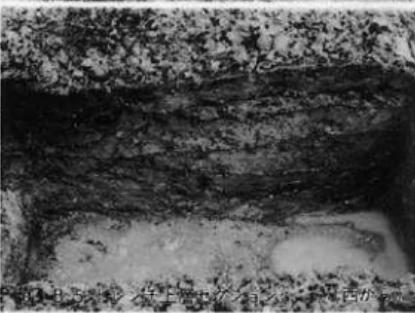
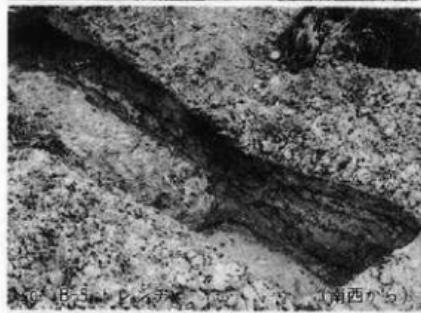
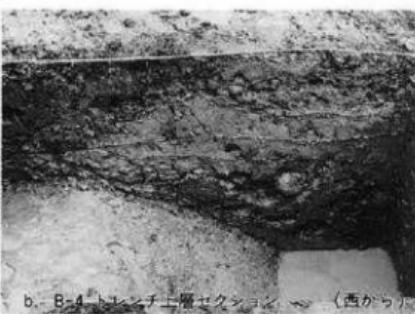
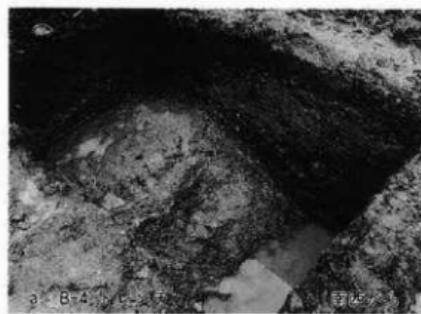
## 下川原遺跡3



## 下川原遺跡4



## 下川原遺跡5



柏崎市埋蔵文化財調査報告書第18

## 柏崎市の遺跡 II

— 柏崎市における各種開発に伴う試掘・確認調査報告 —

平成5年3月31日 印刷

平成5年3月31日 発行

発行 柏崎市教育委員会  
新潟県柏崎市中央町5-50

印刷 三秀社